

令和6年度東海市農政協議会（第2回）次第

日時 令和7年2月13日（木）

午後2時から

場所 市役所4階 403会議室

1 あいさつ

2 協議事項

(1) 農業振興地域整備計画について…資料1

(2) 令和6年度農用地区域の変更内容について…資料2

(3) 地域計画について…資料3

農業振興地域整備計画制度

目的

自然的・経済的・社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、その地域の整備に関し必要な施策を計画的に推進するための措置を講ずることにより、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与すること

仕組み

「農業振興地域の整備に関する法律」

(1) 「農用地等の確保に関する基本指針」

農林水産大臣が策定



(2) 「農業振興地域整備基本方針」

愛知県知事が策定

農業振興地域（市内約1,131ha）



(3) 「農業振興地域整備計画」

市町村が策定

地域指定年度	昭和47年度（県知事）
計画策定年度	昭和49年度（市）
計画見直し年度	昭和55年度、62年度、 平成9年度、18年度、26年度

農業振興地域整備計画

農業振興のための各種施策を計画的に実施するように10年先を見据え策定。

● 農業振興地域整備計画で定めるべき事項

- ・農用地利用計画
- ・農業生産基盤の整備開発計画
- ・農用地等の保全計画
- ・規模拡大農用地等の効率的利用の促進計画
- ・農業近代化施設の整備計画
- ・農業を担うべき者の育成確保のための施設の整備計画
- ・農業従事者の安定的な就業の促進計画
- ・生活環境施設の整備計画
- ・必要に応じて、森林整備その他林業の振興との関連に関する事項

農業振興地域整備計画制度

農用地利用計画

「集团的農用地」などの優良な農地の確保・保全をするために、農業上の利用を図るべき区域として農用地区域を設定し、その区域にある土地の農業上の用途区分を定める。なお、以下の内容を変更することを農用地利用計画変更という。

【1】用途区分の例

- ・ 農地
- ・ 農業用施設用地 等

【2】農用地区域として設定すべき土地

- ① 10ha以上の集团的農用地
- ② 農業生産基盤整備事業の対象地
- ③ 土地改良施設用地
- ④ 農業用施設用地
(2ha以上又は①・②に隣接するもの)
- ⑤ その他農業振興を図るために必要な土地

農用地区域 (約412ha)

農用地区域からの除外

農用地区域内の農地の転用については、農用地利用計画において指定された用途に供する場合以外認められない。ただし、農用地利用計画の変更(農用地区域からの除外)をしたうえで農地法による転用許可を得る必要がある。

なお、農用地区域からの除外は、6要件を満たす場合に限り行うことができる。

●6要件

- ① 農用地区域以外に代替すべき土地がないこと
- ② 地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないこと
- ③ 除外により、土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと
- ④ 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないこと
- ⑤ 除外により、農用地区域内の土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと
- ⑥ 農業基盤整備事業完了後8年を経過しているものであること

農業振興地域整備計画に関する意向調査

東海市の農業振興のためのアンケート調査

現在、農業は国内外ともに大変厳しい情勢の中に置かれていますが、こういう状況の中にあっても安定的に新鮮な農畜産物を消費者へ提供していかなくてはなりません。また、豊かな環境保全といった農業の役割は一層大切なものになっています。

この調査は、農家のみなさんの意向を把握し、今後の東海市の農業振興の方向を探るひとつの手掛かりとして行うものです。

ご多忙中とは存じますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

ご記入にあたって

* 問に対する答えはそれぞれの問の（ ）内に示された数だけ○印をつけてください。

* 性別に関する問には戸籍上の性別をお答えください。

* 調査の内容は、統計的に集計処理されますので、個々の内容を外部に漏らしたりすることはありません。

* この調査票は、返信用封筒にて**9月25日(水)**までに、ご返送(切手不要)、または東海市役所農務課までご提出ください。

なお、この調査のご不明な点、疑問等がございましたら
東海市役所農務課までお問い合わせください。

電話 052-603-2211
0562-33-1111 (内線 524・523)

問1 農業世帯主（農業経営の主力となられる方）の性別は。（いずれかに○）

1. 男 2. 女

問2 農業世帯主の方の年齢は。（一つだけ○）

1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代
5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳代 8. 80歳以上

問3 農業従事者（年間30日以上農業に従事）は何人いますか。（一つだけ○）

1. 1人 2. 2人 3. 3人 4. 4人 5. 5人以上

問4 農業従事者の中で農業以外にも仕事をしている方について、お伺いします。
（あてはまるものすべてに○）

(1) 農業以外にも仕事をしている方は、何人いますか。

- 男 1. 1人 2. 2人 3. 3人 4. 4人 5. 5人以上
女 1. 1人 2. 2人 3. 3人 4. 4人 5. 5人以上

(2) (1)の方の仕事の勤務形態及び勤務場所はどちらですか。

1. ほとんど毎日勤務（市内：男 人、女 人 市外：男 人、女 人）
2. 自 営 兼 業（市内：男 人、女 人 市外：男 人、女 人）
3. 出 稼 ぎ（市内：男 人、女 人 市外：男 人、女 人）
4. 日雇・臨時雇〔パート〕（市内：男 人、女 人 市外：男 人、女 人）

問5 あなたの家の農業後継者についてお伺いします。（一つだけ○）

1. すでに農業についている。（兼業を含む）
2. 今は農業についていないが、いずれ就農する。
3. 農業を継いでほしいが、本人にその気がない。
4. 農業を継いでほしいが、まだわからない。
5. 農業を継がせたくない。
6. 農業を継がせたい者（子供など）がいない。
7. その他（ ）

問6 あなたの家の農業経営は次のどれに近いですか。（一つだけ○）

1. 専業農家（あてはまるものすべてに○）
ア. 米 イ. 畜産 ウ. 露地野菜 エ. 施設野菜 オ. 花き・観葉
カ. 果樹 キ. 米と畜産 ク. 米と露地野菜 ケ. 米と施設野菜
コ. 米と花き・観葉 サ. 米と果樹 シ. 施設野菜と露地野菜
ス. その他（ ）
2. 兼業農家
3. その他（ ）

問7 あなたの家の経営耕地面積（自作地＋借入地）はどのくらいですか。（面積を記入）
市内（ ）アール * 10アール＝約1反（1,000㎡）
市外（ ）アール

問8 あなたの家には荒れた農地（耕作放棄地）がありますか。（いずれかに○）
1. ある（ ）アール *面積をご記入ください。
2. ない

問9 あなたの家の農業を今後どのようにしたいとお考えですか。（一つだけ○）
1. 経営規模を拡大する（ ）アール
2. ほぼ現状を維持する
3. 経営規模を縮小する（ ）アール
4. 農業をやめる

* 1に○をつけた方は、拡大したい面積をご記入ください。

* 3に○をつけた方は、縮小したい面積をご記入ください。

次ページへお進みください。

問 10 次の土地改良工区及び耕作組合の農地を所有もしくは営農（借地を含む）されている方にお伺いします。問 9 であなたの家の今後の農業全体の考えについてお伺いしましたが、土地改良工区及び耕作組合ごとの考えを教えてください。

（あてはまるものすべてに○）

（回答例）

（※A工区、C工区、E工区にそれぞれ農地を持つ場合）

番号	土地改良工区名 耕作組合名	考えについて
1	A工区	① 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる
2	B工区	1. 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる
3	C工区	1. 規模拡大 ② 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる
4	D工区	1. 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる
5	E工区	1. 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 ④ 農業をやめる

番号	土地改良工区名 耕作組合名	考えについて
1	大田	1. 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる
2	加木屋	1. 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる
3	養父高	1. 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる
4	川北	1. 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる
5	長草西部	1. 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる
6	加木屋第3	1. 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる
7	平島	1. 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる
8	養父新田	1. 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる
9	加木屋第4	1. 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる
10	小清水	1. 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる
11	加木屋新田	1. 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる
12	竹ヶ谷	1. 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる
13	芦池	1. 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる
14	川北第2	1. 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる
15	大池西	1. 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる
16	呂島	1. 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる
17	鎌ヶ谷	1. 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる
18	竹ヶ谷第3	1. 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる
19	小錆	1. 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる
20	加木屋第6	1. 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる
21	平子	1. 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる
22	加木屋第8	1. 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる
23	前田	1. 規模拡大 2. 現状維持 3. 規模縮小 4. 農業をやめる

農業振興地域整備計画に関する意向調査（集計結果）

（東海市の農業振興のためのアンケート調査）

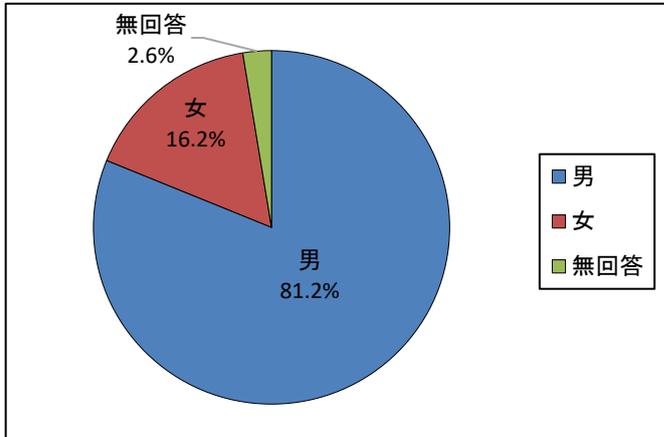
配布数 1, 390戸
回収数 696戸
回収率 50.1%

令和6年度

東海市環境経済部農務課

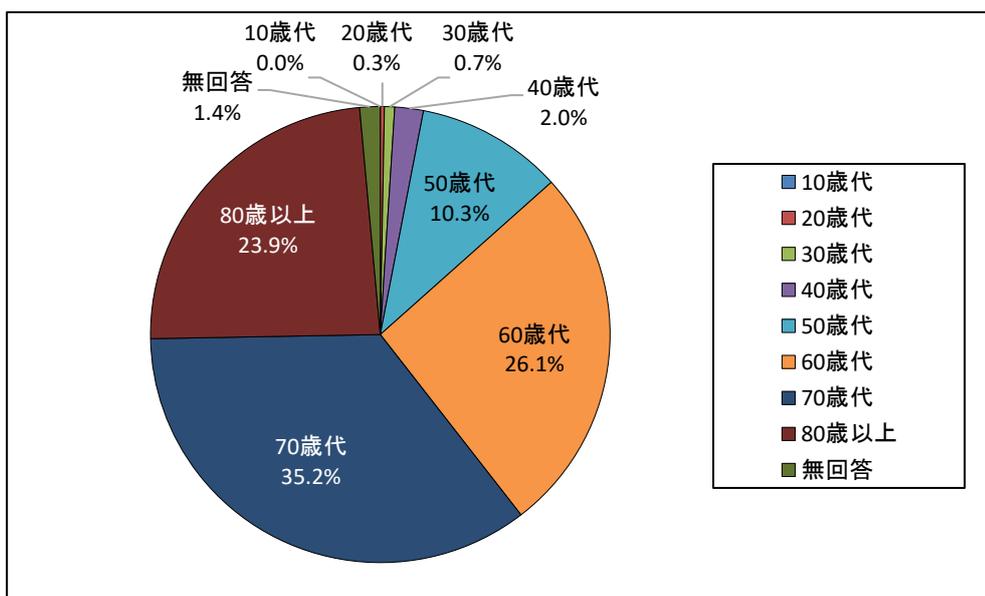
問1 農業世帯主(農業経営の主力となられる方)の性別は。(いずれかに○)

項目	回答数	回答率
男	565	81.2%
女	113	16.2%
無回答	18	2.6%
合計	696	100.0%



問2 農業世帯主の方の年齢は。(一つだけ○)

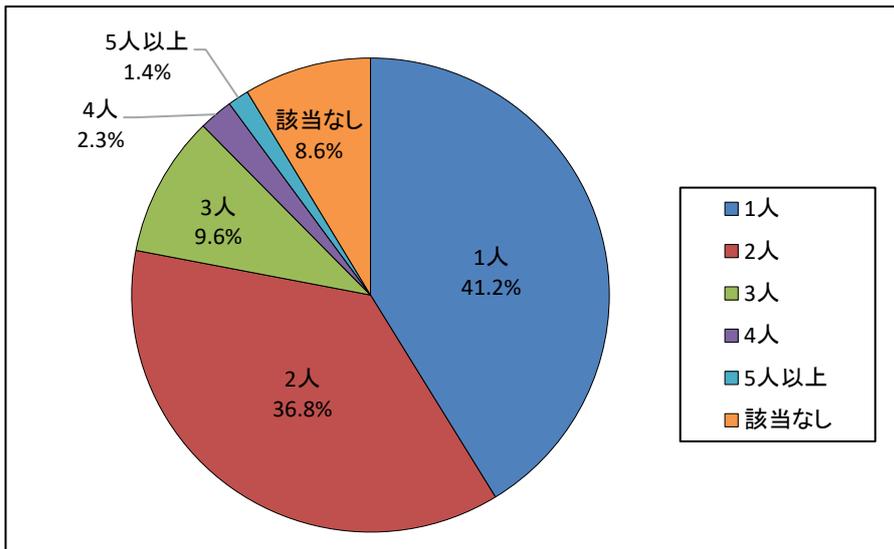
項目	回答数	回答率
10歳代	0	0.0%
20歳代	2	0.3%
30歳代	5	0.7%
40歳代	14	2.0%
50歳代	72	10.3%
60歳代	182	26.1%
70歳代	245	35.2%
80歳以上	166	23.9%
無回答	10	1.4%
合計	696	100.0%



令和6年度 東海市 農家意向調査

問3 農業従事者(年間30日以上農業に従事)は何人いますか。(一つだけ○)

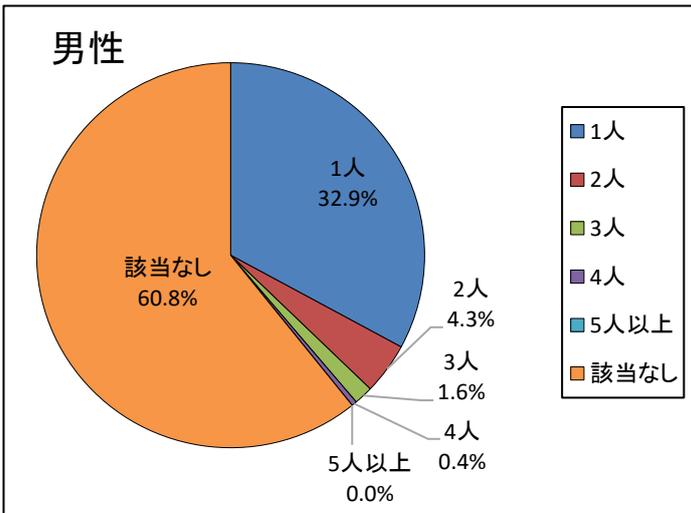
項目	回答数	回答率
1人	287	41.2%
2人	256	36.8%
3人	67	9.6%
4人	16	2.3%
5人以上	10	1.4%
該当なし	60	8.6%
合計	696	100.0%



問4 農業従事者の中で農業以外にも仕事をしている方について、お伺いします。
 (あてはまるものすべてに○)
 (1) 農業以外にも仕事をしている方は、何人いますか。

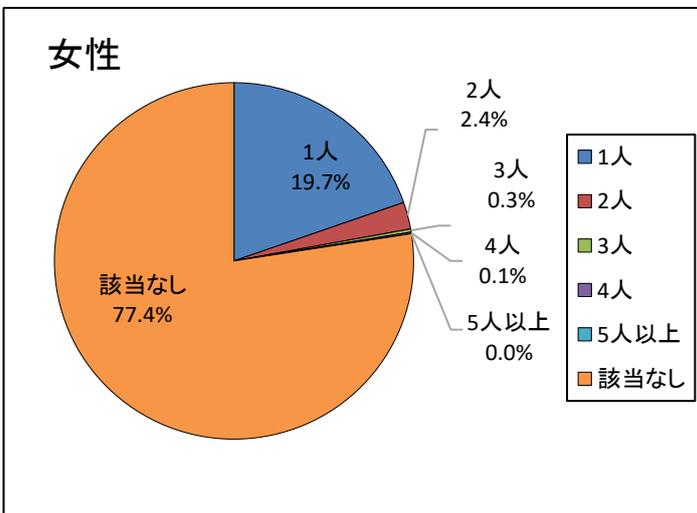
男性

項目	回答数	回答率
1人	229	32.9%
2人	30	4.3%
3人	11	1.6%
4人	3	0.4%
5人以上	0	0.0%
該当なし	423	60.8%
合計	696	100.0%



女性

項目	回答数	回答率
1人	137	19.7%
2人	17	2.4%
3人	2	0.3%
4人	1	0.1%
5人以上	0	0.0%
該当なし	539	77.4%
合計	696	100.0%

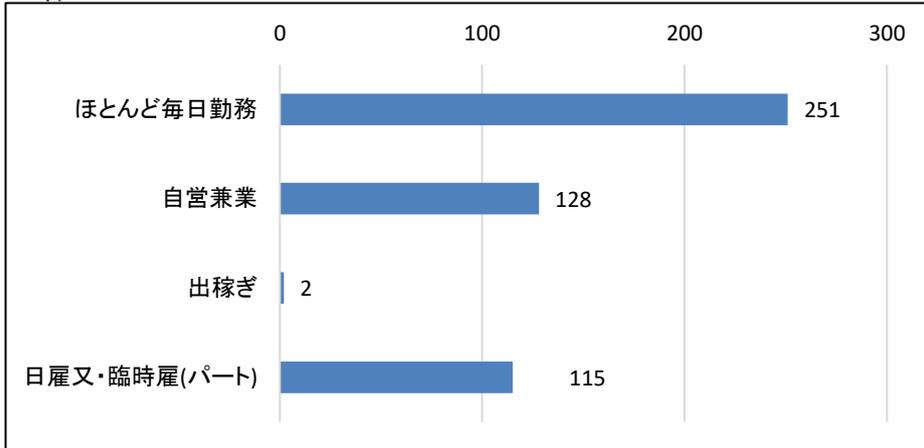


令和6年度 東海市 農家意向調査

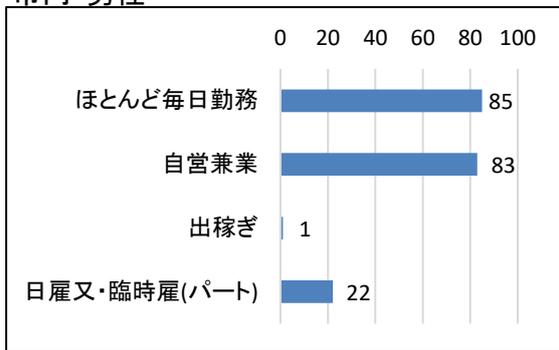
問4(2)(1)の方の仕事の勤務形態及び勤務場所はどちらですか。

状況	市内		市外		合計
	男	女	男	女	
ほとんど毎日勤務	85	54	88	24	251
自営兼業	83	35	7	3	128
出稼ぎ	1	0	0	1	2
日雇又・臨時雇(パート)	22	56	15	22	115
合計	191	145	110	50	496

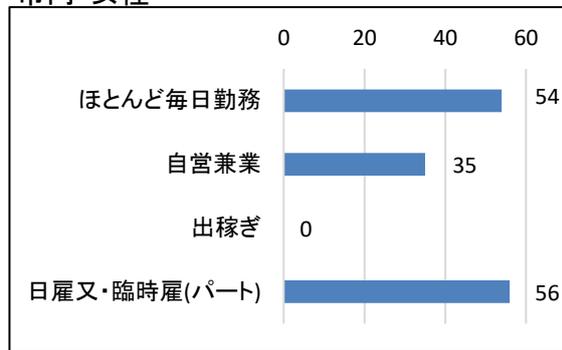
全体



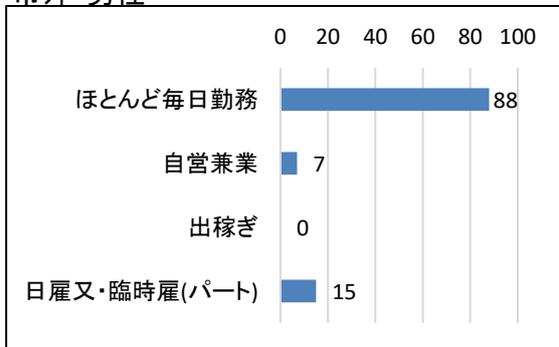
市内・男性



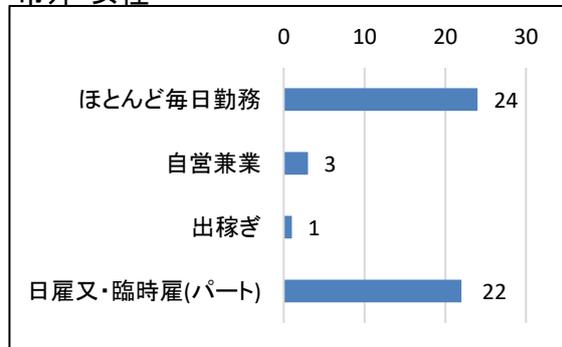
市内・女性



市外・男性

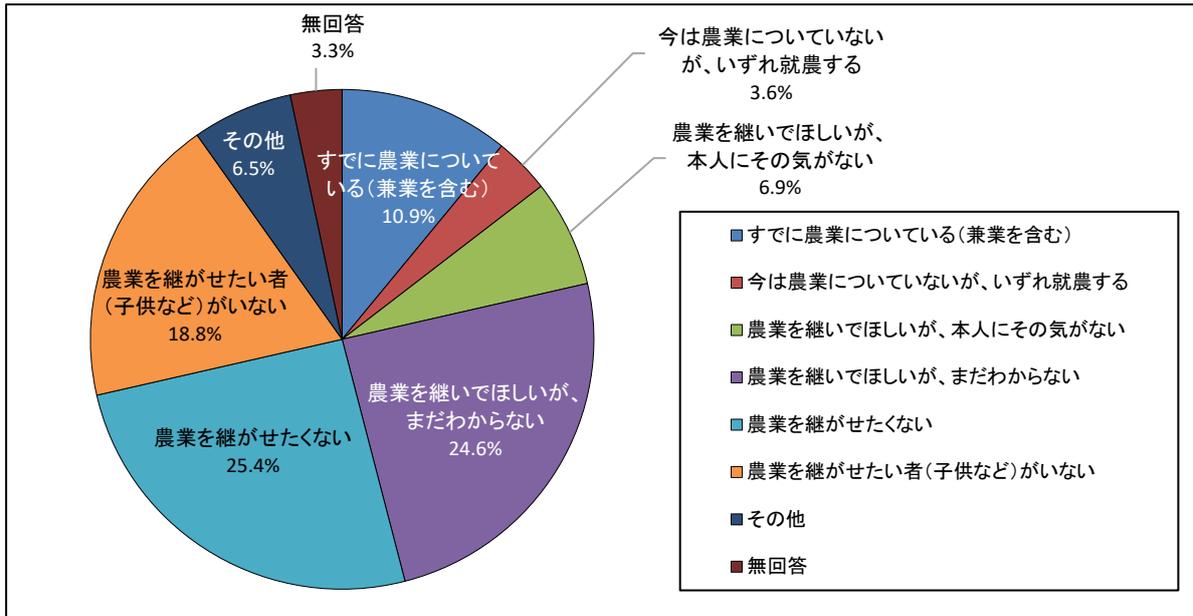


市外・女性



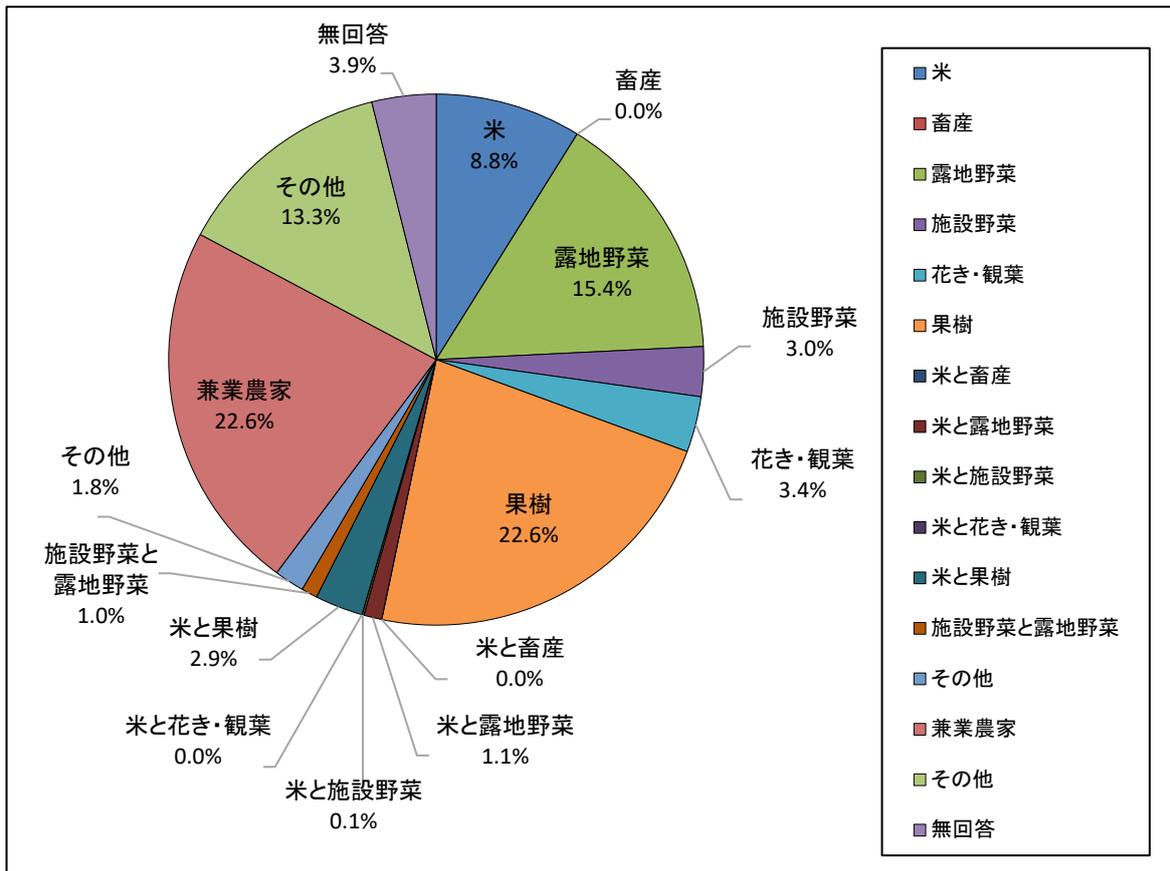
問5 あなたの家の農業後継者についてお伺いします。(一つだけ○)

項目	回答数	回答率
すでに農業についている(兼業を含む)	76	10.9%
今は農業についていないが、いずれ就農する	25	3.6%
農業を継いでほしいが、本人にその気がない	48	6.9%
農業を継いでほしいが、まだわからない	171	24.6%
農業を継がせたくない	177	25.4%
農業を継がせたい者(子供など)がいない	131	18.8%
その他	45	6.5%
無回答	23	3.3%
合計	696	100.0%



問6 あなたの家の農業経営は次のうちどれに近いですか。(一つだけ○)

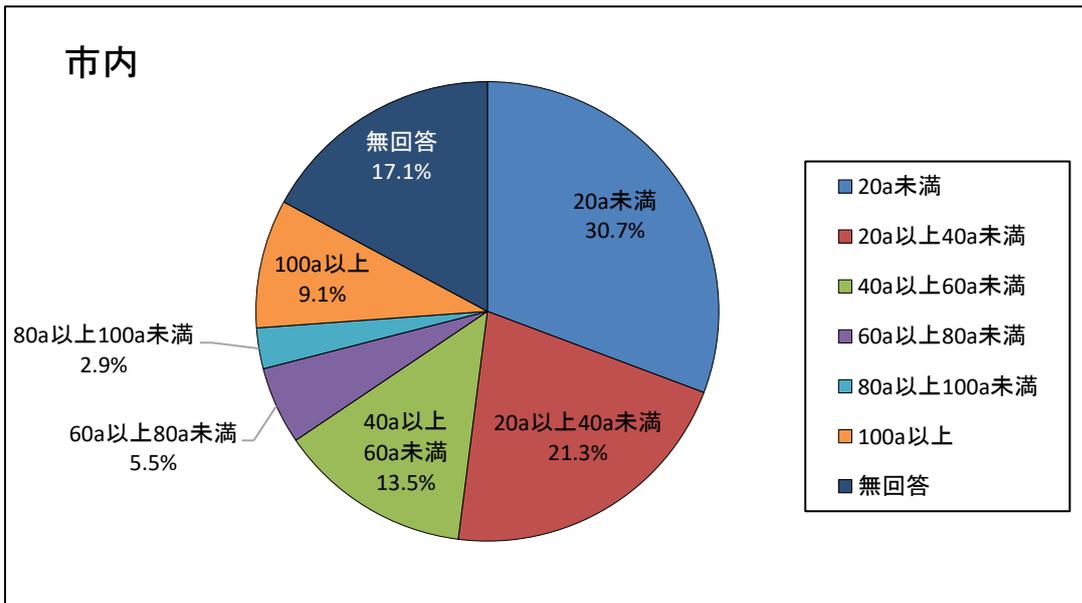
項目		回答数	回答率
専業農家	米	73	8.8%
	畜産	0	0.0%
	露地野菜	127	15.4%
	施設野菜	25	3.0%
	花き・観葉	28	3.4%
	果樹	187	22.6%
	米と畜産	0	0.0%
	米と露地野菜	9	1.1%
	米と施設野菜	1	0.1%
	米と花き・観葉	0	0.0%
	米と果樹	24	2.9%
	施設野菜と露地野菜	8	1.0%
	その他	15	1.8%
	兼業農家	187	22.6%
その他	110	13.3%	
無回答	32	3.9%	
合計	826	100.0%	



問7 あなたの家の経営耕地面積(自作地+借入地)はどのくらいですか。(面積を記入)

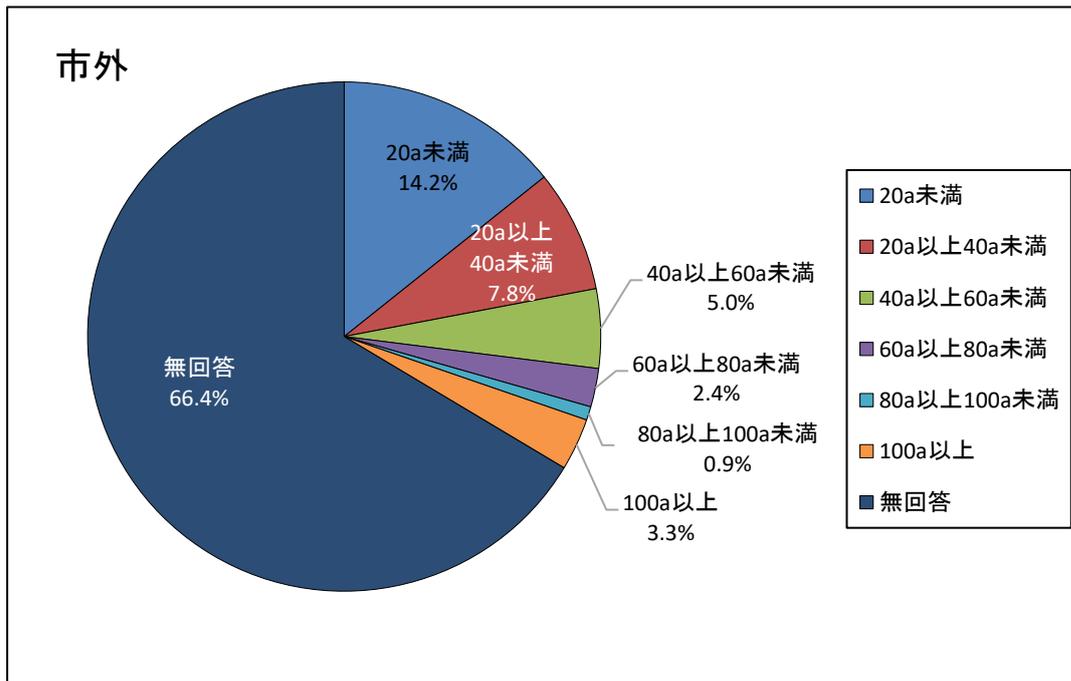
市内

項目	回答数	回答率
20a未満	214	30.7%
20a以上40a未満	148	21.3%
40a以上60a未満	94	13.5%
60a以上80a未満	38	5.5%
80a以上100a未満	20	2.9%
100a以上	63	9.1%
無回答	119	17.1%
合計	696	100.0%



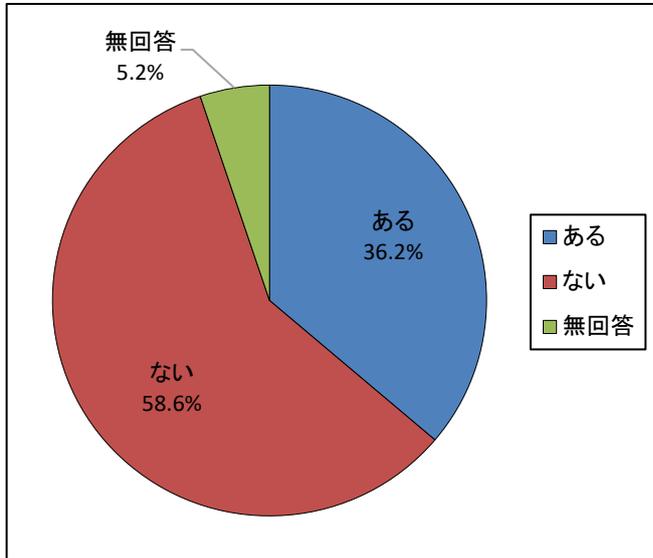
市外

項目	回答数	回答率
20a未満	99	14.2%
20a以上40a未満	54	7.8%
40a以上60a未満	35	5.0%
60a以上80a未満	17	2.4%
80a以上100a未満	6	0.9%
100a以上	23	3.3%
無回答	462	66.4%
合計	696	100.0%



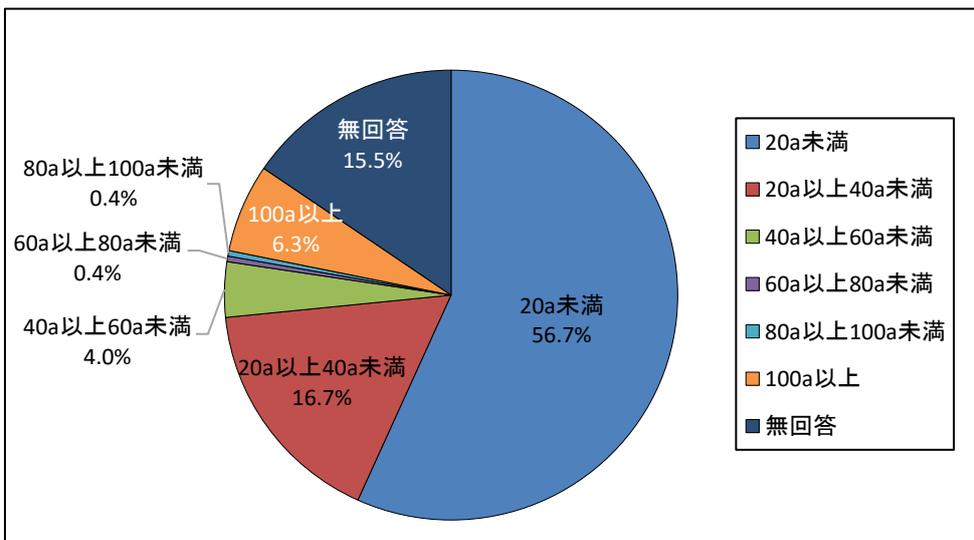
問8 あなたの家には荒れた農地(耕作放棄地)がありますか。(いずれかに○)

項目	回答数	回答率
ある	252	36.2%
ない	408	58.6%
無回答	36	5.2%
合計	696	100.0%



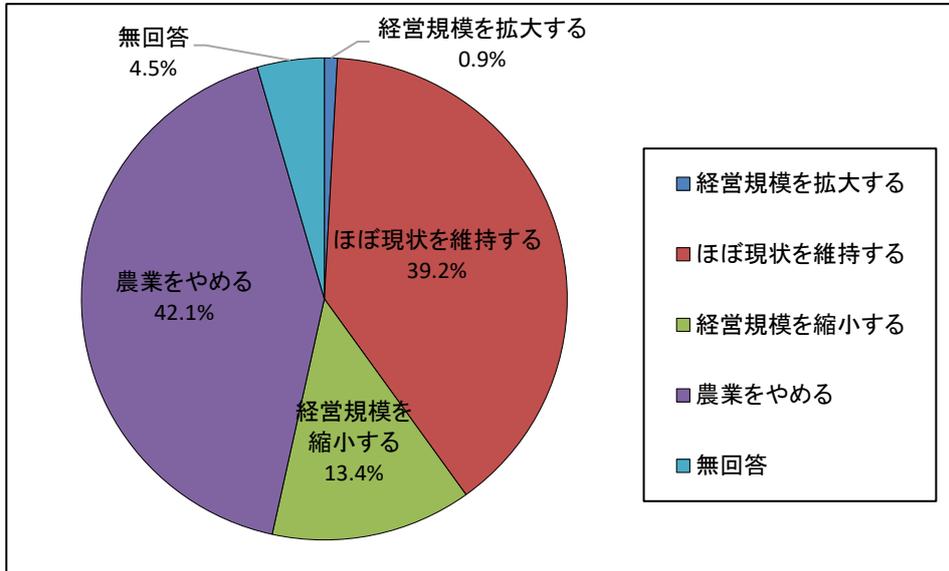
問8 「耕作放棄地がある」と答えた方は、面積をご記入ください。

項目	回答数	回答率
20a未満	143	56.7%
20a以上40a未満	42	16.7%
40a以上60a未満	10	4.0%
60a以上80a未満	1	0.4%
80a以上100a未満	1	0.4%
100a以上	16	6.3%
無回答	39	15.5%
合計	252	100.0%



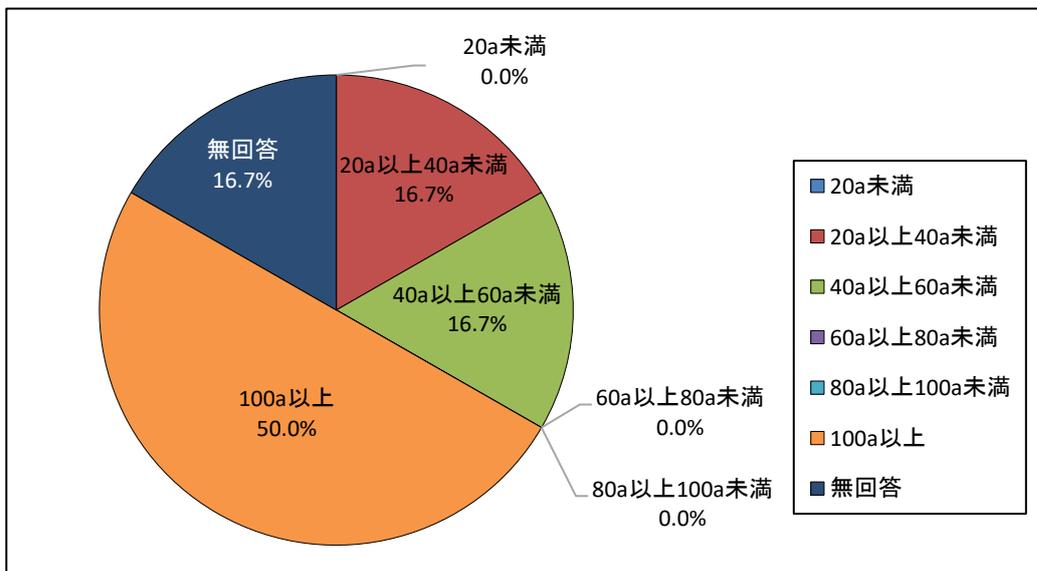
問9 あなたの家の農業を今後どのようにしたいとお考えですか。(一つだけ○)

項目	回答数	回答率
経営規模を拡大する	6	0.9%
ほぼ現状を維持する	273	39.2%
経営規模を縮小する	93	13.4%
農業をやめる	293	42.1%
無回答	31	4.5%
合計	696	100.0%



* 1経営規模を拡大するに○をつけた方は、拡大したい面積をご記入ください。

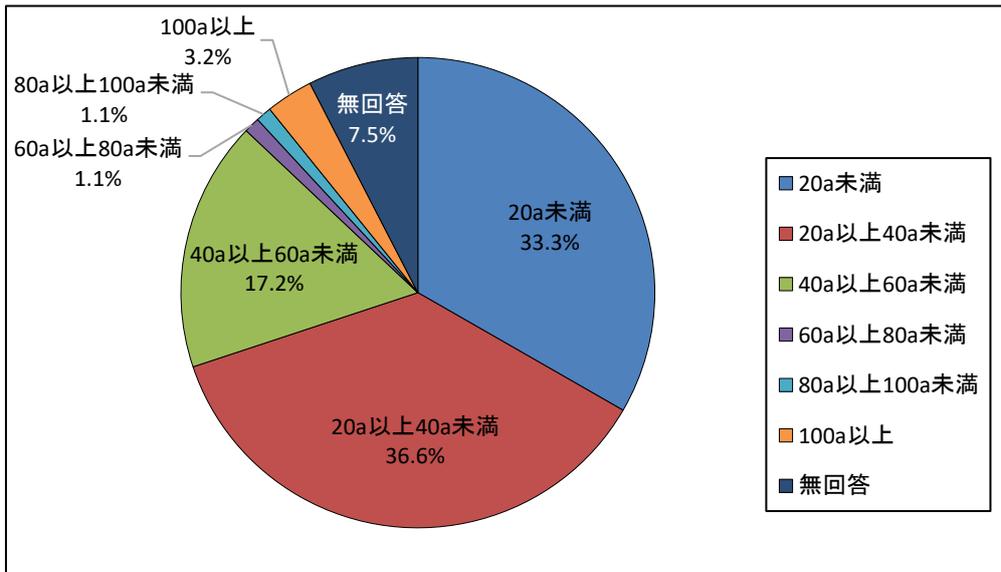
項目	回答数	回答率
20a未満	0	0.0%
20a以上40a未満	1	16.7%
40a以上60a未満	1	16.7%
60a以上80a未満	0	0.0%
80a以上100a未満	0	0.0%
100a以上	3	50.0%
無回答	1	16.7%
合計	6	100.0%



令和6年度 東海市 農家意向調査

* 3経営規模を縮小するに○をつけた方は、縮小したい面積をご記入ください。

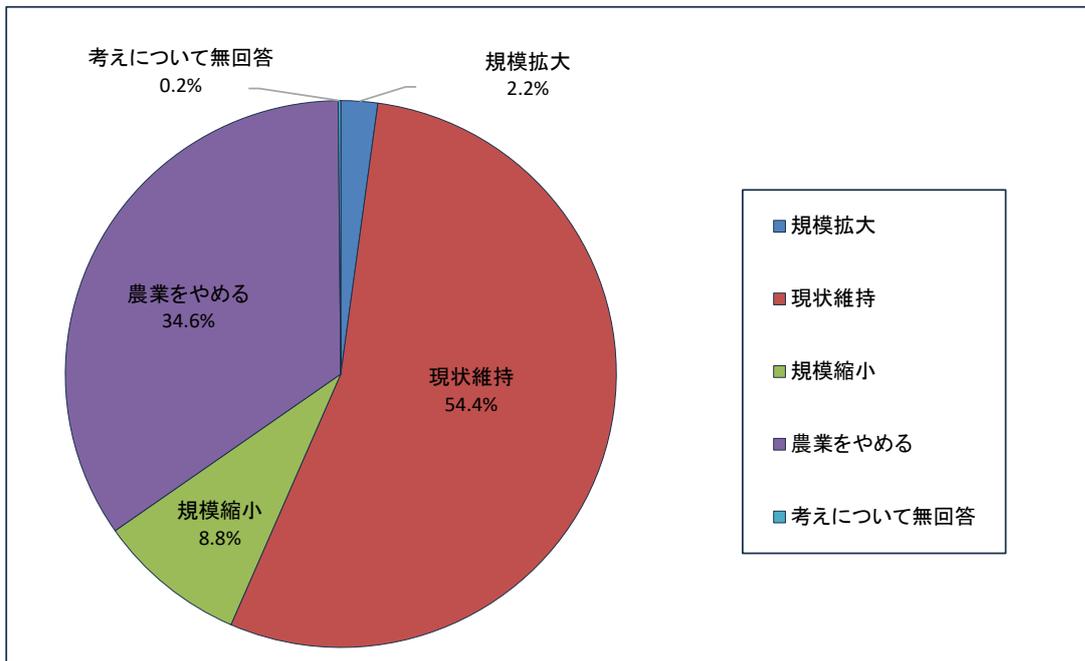
項目	回答数	回答率
20a未満	31	33.3%
20a以上40a未満	34	36.6%
40a以上60a未満	16	17.2%
60a以上80a未満	1	1.1%
80a以上100a未満	1	1.1%
100a以上	3	3.2%
無回答	7	7.5%
合計	93	100.0%



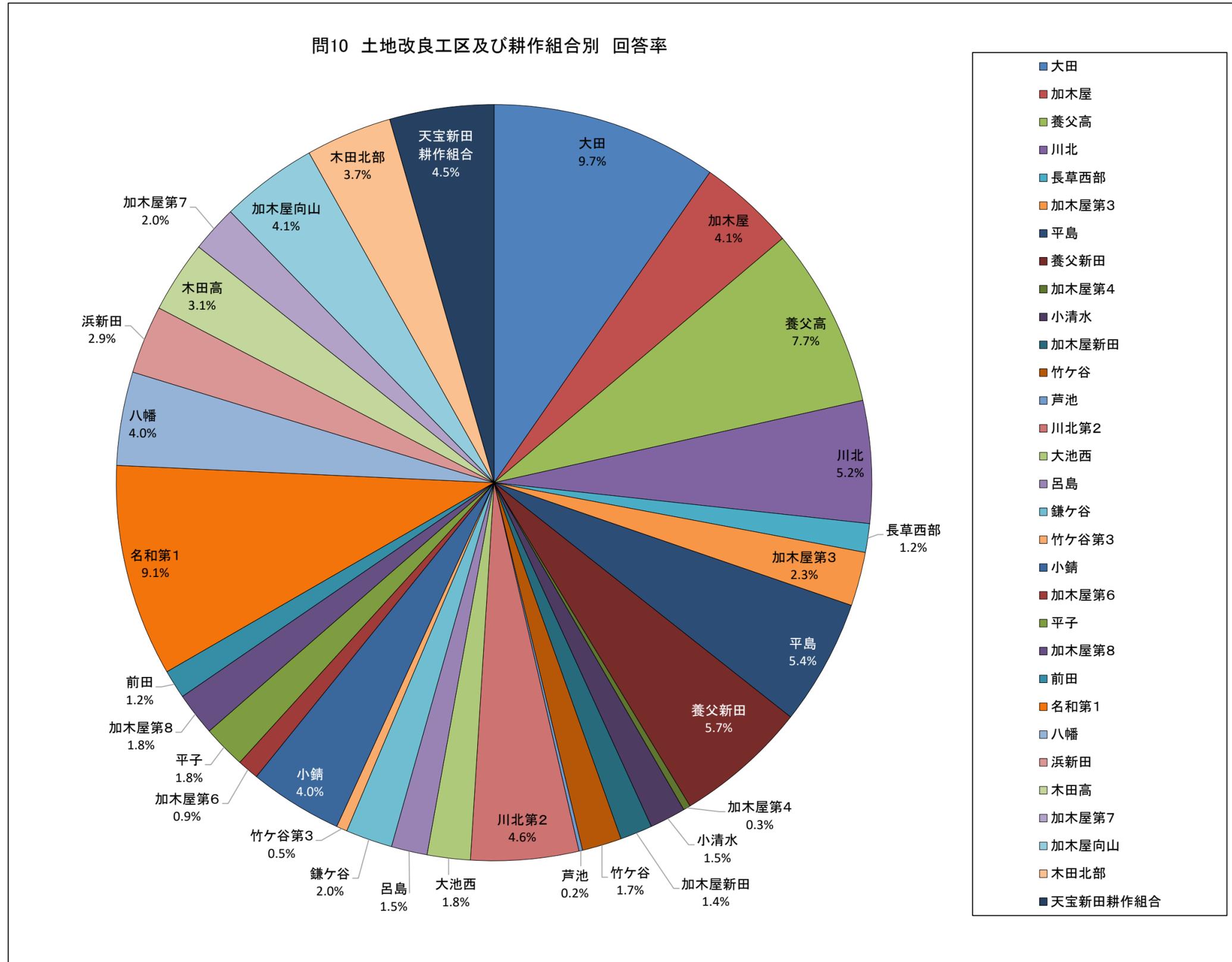
問10 次の土地改良工区及び耕作組合の農地を所有もしくは
 営農(借地を含む)されている方にお伺いします。
 問9であなたの家の今後の農業全体の考えについてお伺いしましたが、
 土地改良工区及び耕作組合ごとに考えを教えてください。(あてはまるものすべてに○)
問10の無回答者は、268名です。
※無回答者は、表・グラフ集計に含めていません。

項目	規模拡大	現状維持	規模縮小	農業をやめる	考えについて 無回答	合計	回答率
大田	0	34	3	25	1	63	9.7%
加木屋	1	18	1	7	0	27	4.1%
養父高	0	26	4	20	0	50	7.7%
川北	0	18	5	11	0	34	5.2%
長草西部	0	3	2	3	0	8	1.2%
加木屋第3	0	11	1	3	0	15	2.3%
平島	0	15	6	14	0	35	5.4%
養父新田	0	15	2	20	0	37	5.7%
加木屋第4	0	1	0	1	0	2	0.3%
小清水	0	6	1	3	0	10	1.5%
加木屋新田	1	5	1	2	0	9	1.4%
竹ヶ谷	1	3	1	6	0	11	1.7%
芦池	0	0	1	0	0	1	0.2%
川北第2	0	19	1	10	0	30	4.6%
大池西	0	7	0	5	0	12	1.8%
呂島	0	4	1	5	0	10	1.5%
鎌ヶ谷	1	8	0	4	0	13	2.0%
竹ヶ谷第3	0	0	1	2	0	3	0.5%
小鏑	1	16	2	7	0	26	4.0%
加木屋第6	0	3	0	3	0	6	0.9%
平子	0	7	3	2	0	12	1.8%
加木屋第8	1	5	2	4	0	12	1.8%
前田	0	6	1	1	0	8	1.2%
名和第1	2	32	11	14	0	59	9.1%
八幡	1	10	2	13	0	26	4.0%
浜新田	0	14	1	4	0	19	2.9%
木田高	0	13	0	7	0	20	3.1%
加木屋第7	2	8	1	2	0	13	2.0%
加木屋向山	1	15	1	10	0	27	4.1%
木田北部	2	16	2	4	0	24	3.7%
天室新田耕作組合	0	16	0	13	0	29	4.5%
合計	14	354	57	225	1	651	100.0%

考えについて全体割合



問10 次の土地改良工区及び耕作組合の農地を所有もしくは
 営農(借地を含む)されている方にお伺いします。
 問9であなたの家の今後の農業全体の考えについてお伺いしましたが、
 土地改良工区及び耕作組合ごとに考えを教えてください。(あてはまるものすべてに○)

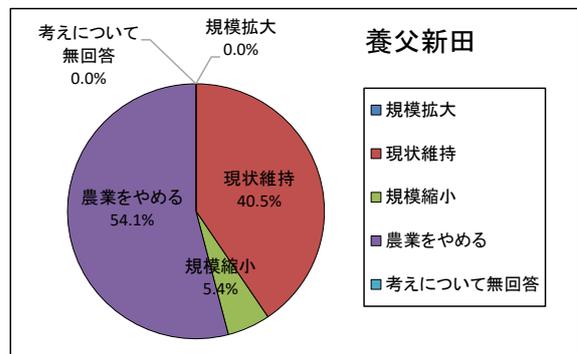
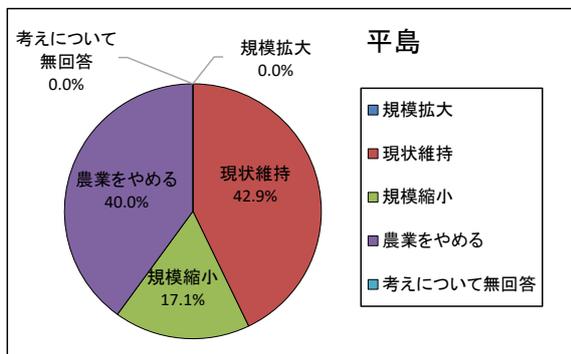
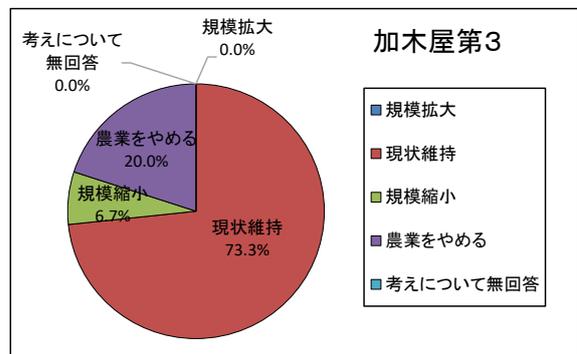
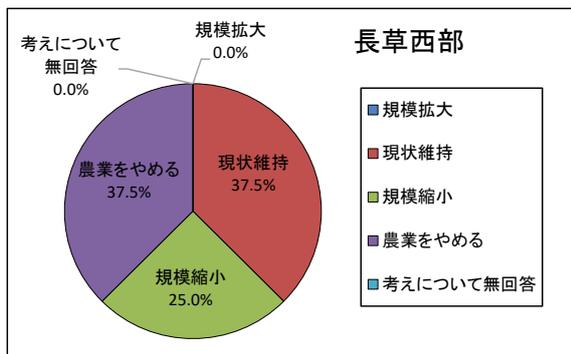
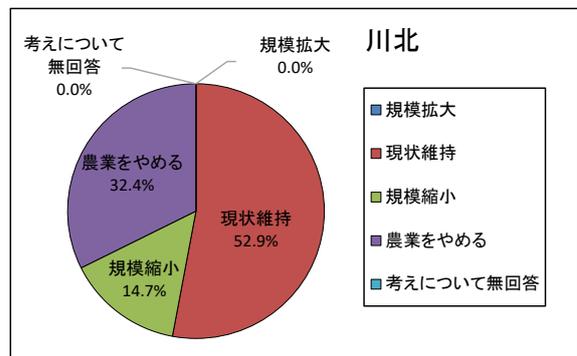
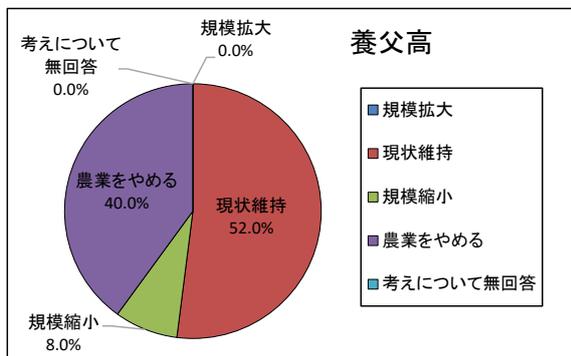
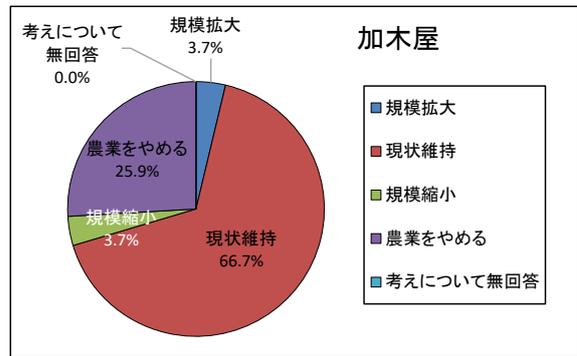
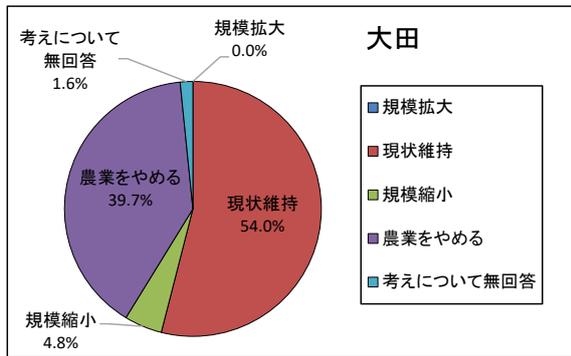


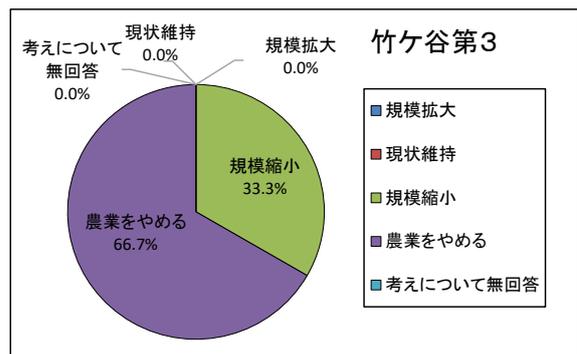
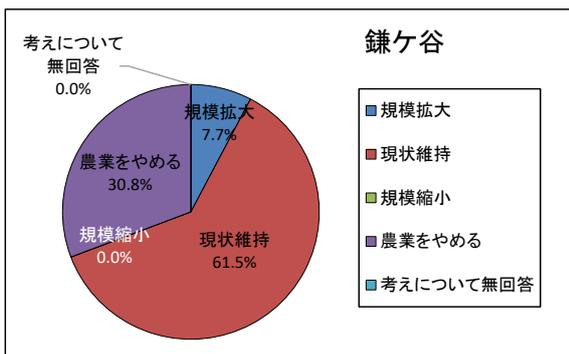
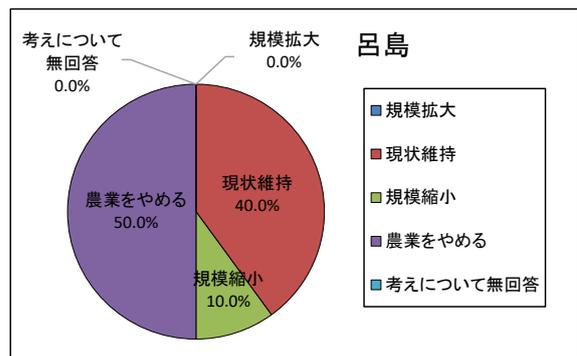
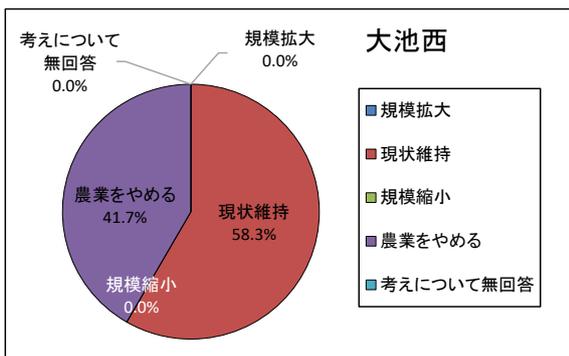
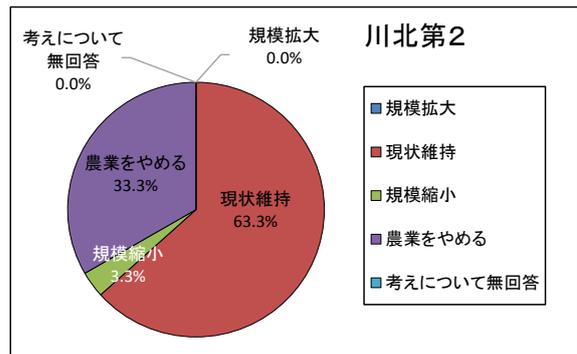
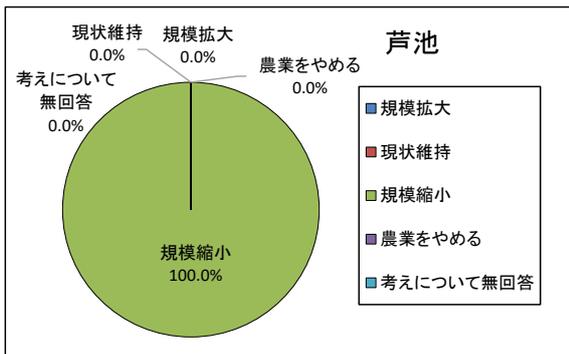
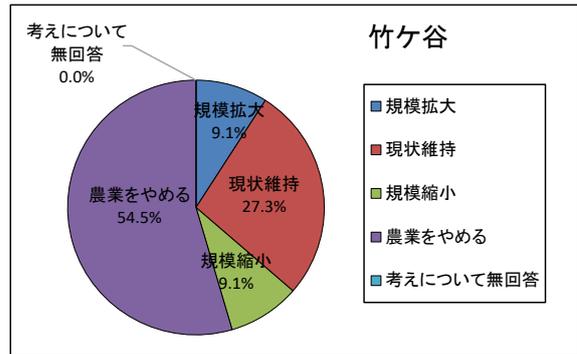
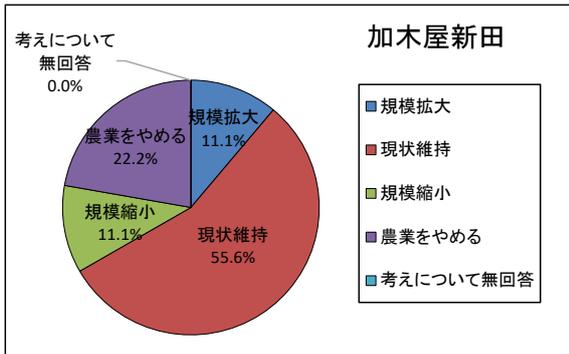
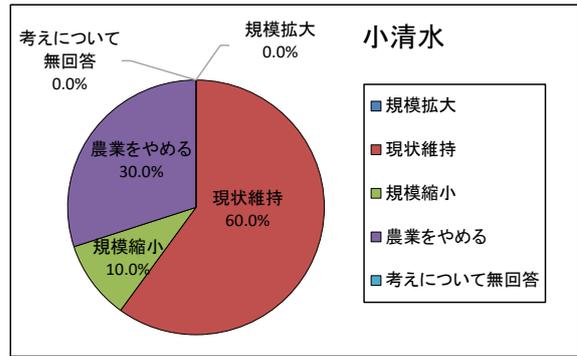
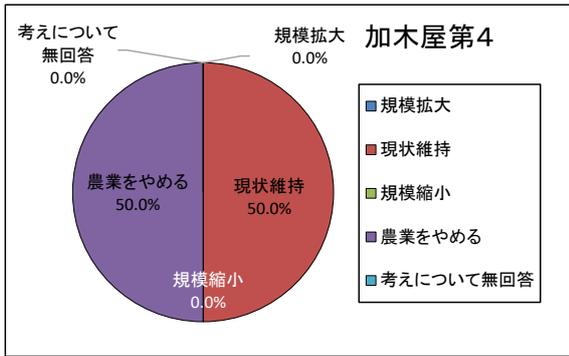
土地改良工区及び耕作組合別・今後の農業全体の考えについての割合

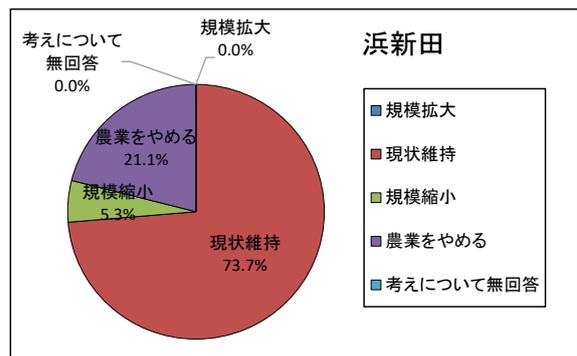
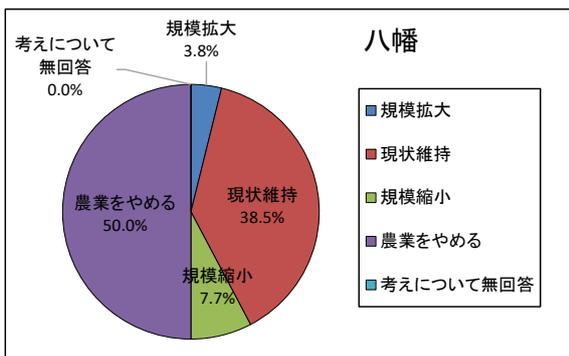
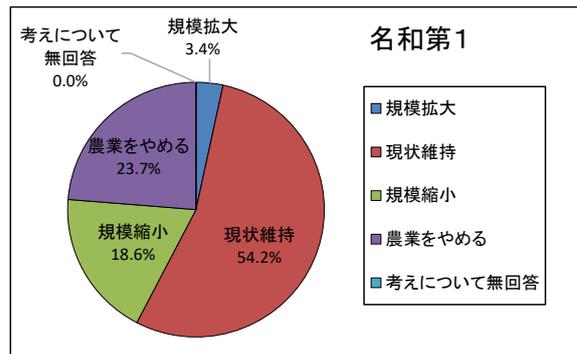
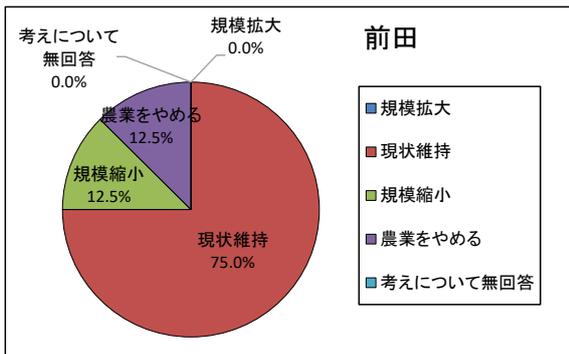
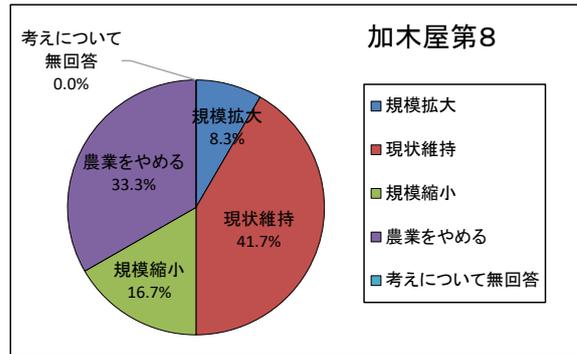
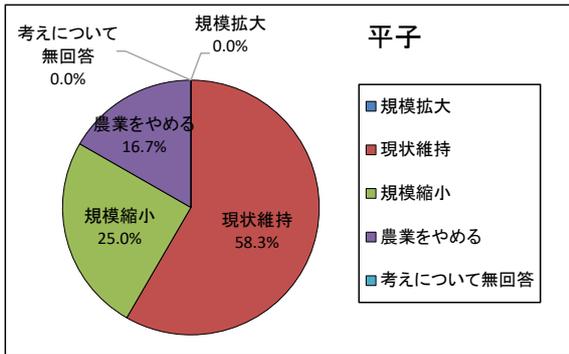
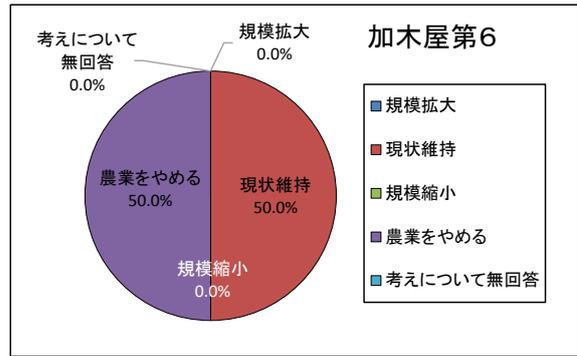
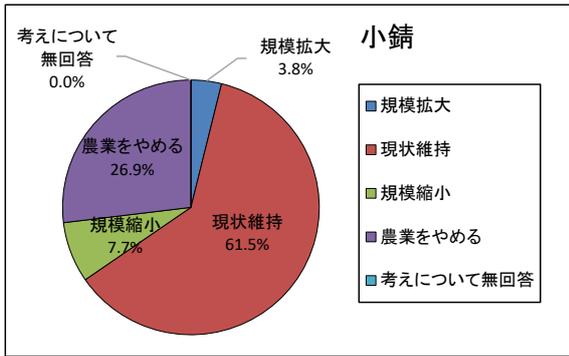


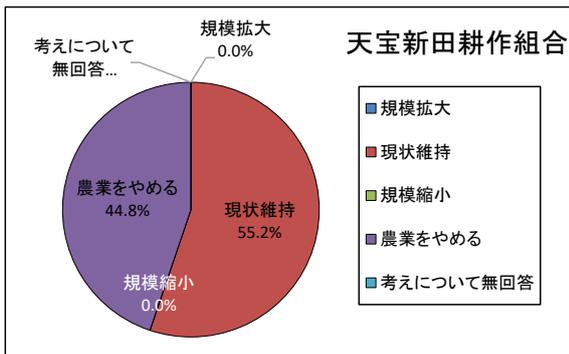
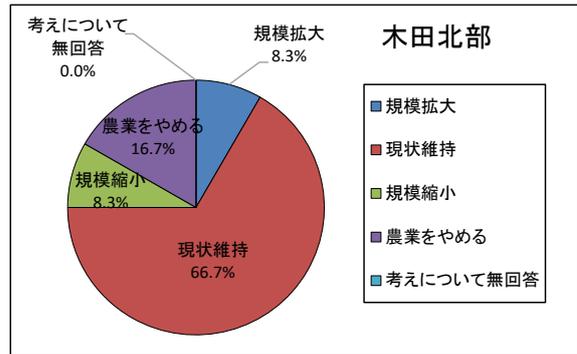
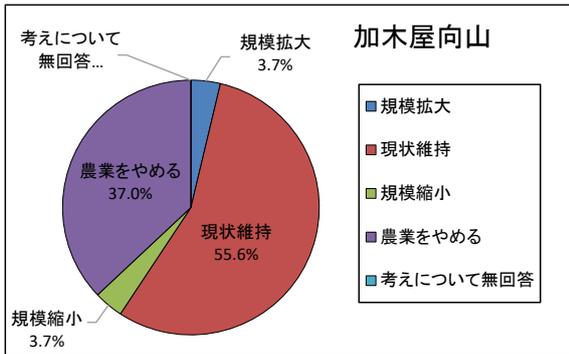
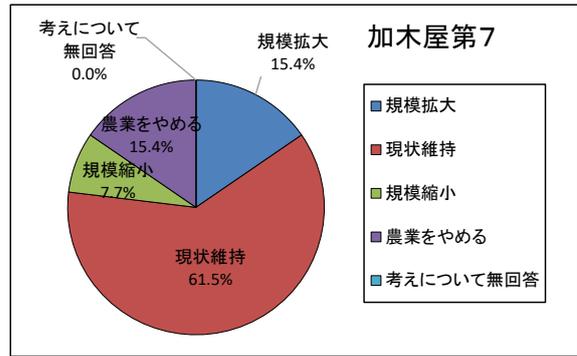
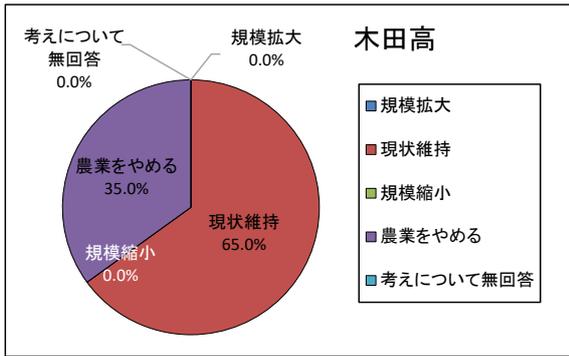
問10 次の土地改良工区及び耕作組合の農地を所有もしくは
 営農(借地を含む)されている方にお伺いします。
 問9であなたの家の今後の農業全体の考えについてお伺いしましたが、
 土地改良工区及び耕作組合ごとに考えを教えてください。(あてはまるものすべてに○)

問10 地区別







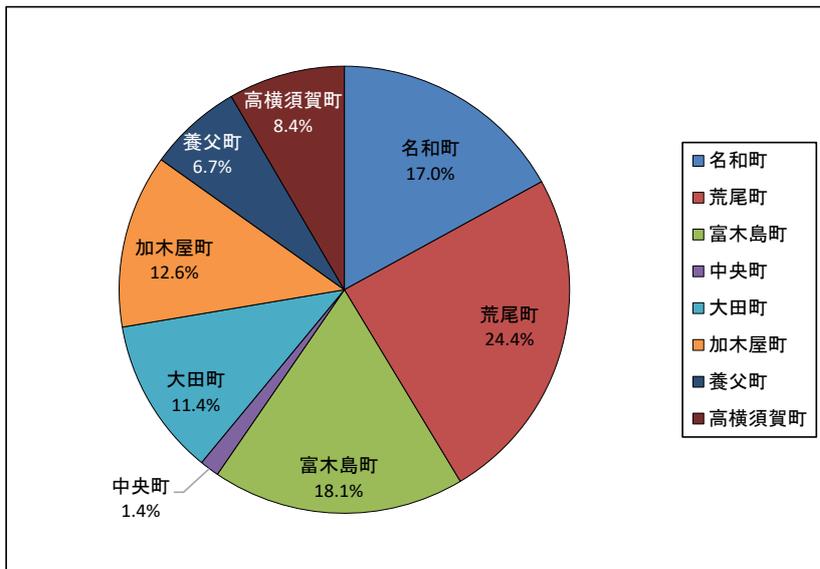


問11 問10の土地改良工区及び耕作組合の農地以外を所有もしくは営農(借地を含む)されている方にお伺いします。土地改良工区及び耕作組合以外の農地の考えを教えてください。(あてはまるものすべてに○)
 ※問10にお答えいただいた方で、土地改良工区及び耕作組合の農地以外を所有もしくは営農(借地を含む)されている方もお答えください。

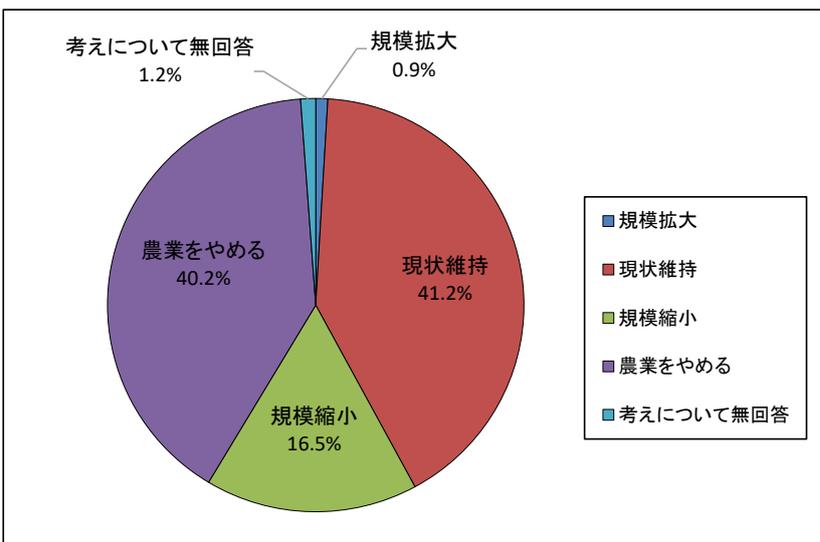
問11の無回答者は、295名です。
※無回答者は、表・グラフ集計に含めていません。

項目	規模拡大	現状維持	規模縮小	農業をやめる	無回答	回答数	回答率
名和町	0	32	20	20	1	73	17.0%
荒尾町	0	48	19	37	1	105	24.4%
富木島町	1	28	15	33	1	78	18.1%
中央町	0	3	0	2	1	6	1.4%
大田町	1	21	4	22	1	49	11.4%
加木屋町	2	26	6	20	0	54	12.6%
養父町	0	8	3	18	0	29	6.7%
高横須賀町	0	11	4	21	0	36	8.4%
合計	4	177	71	173	5	430	100.0%

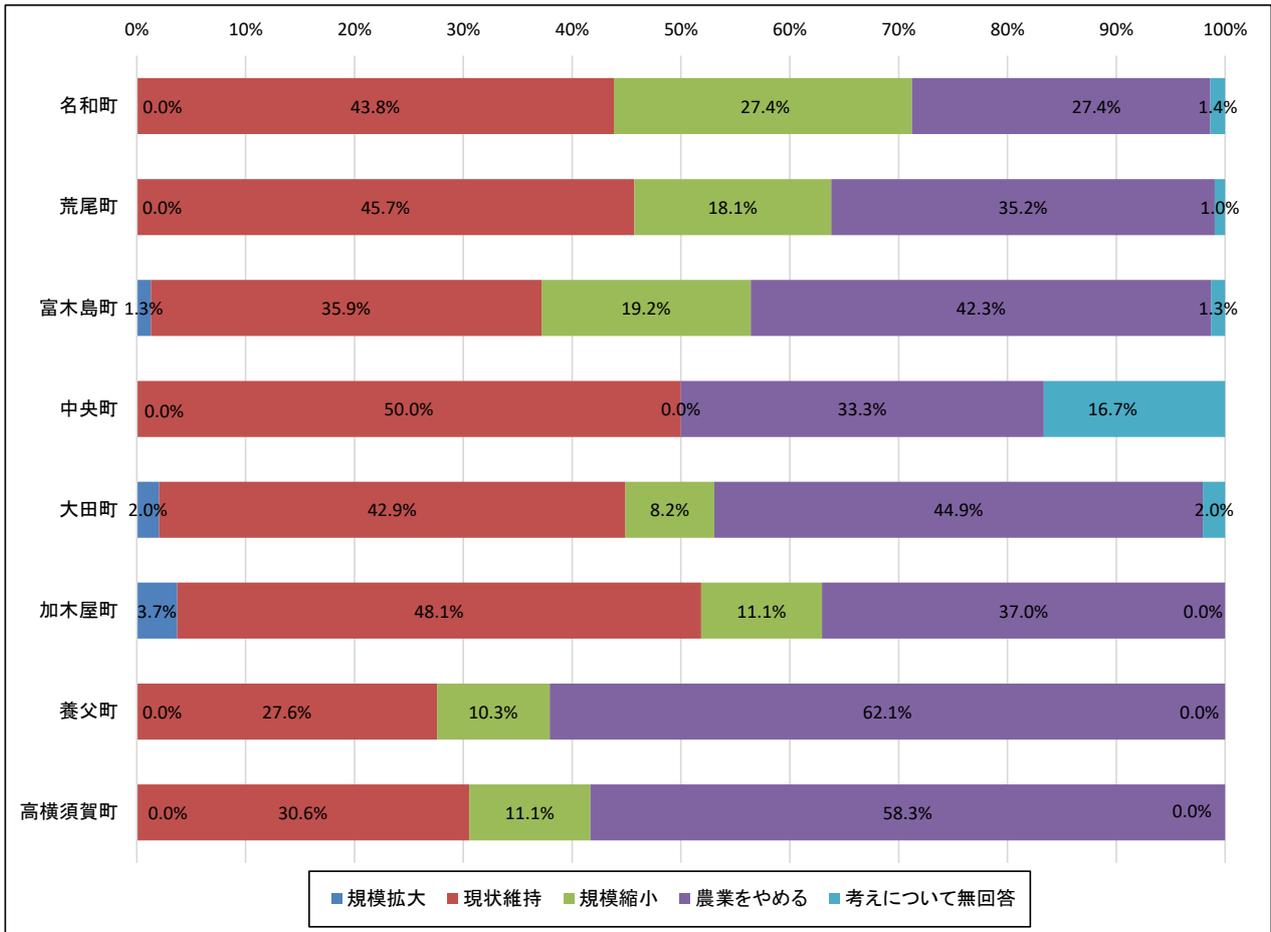
地区別 回答率



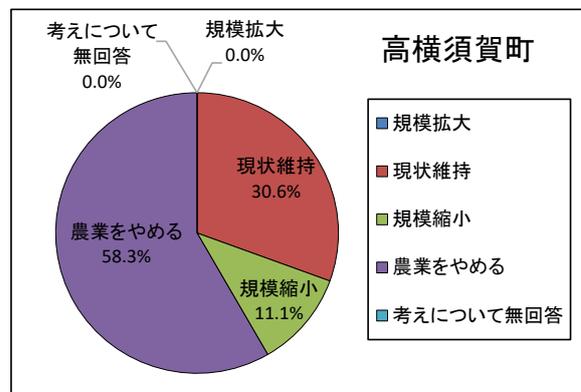
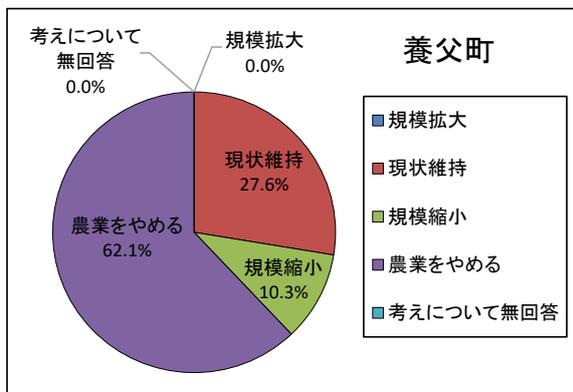
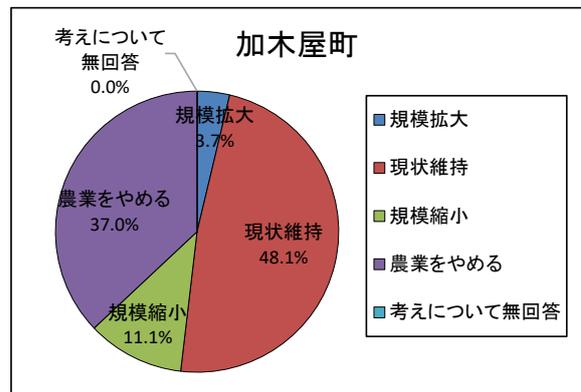
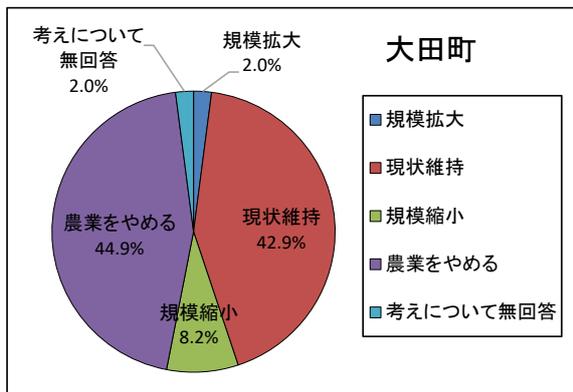
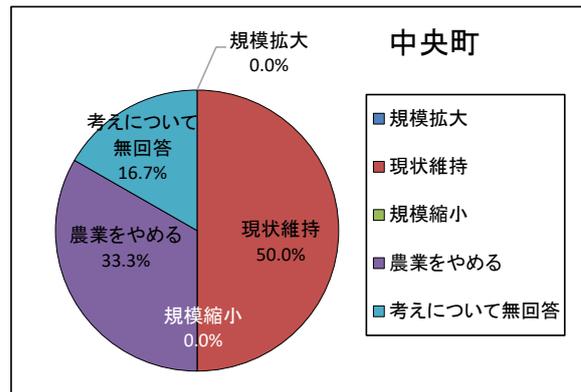
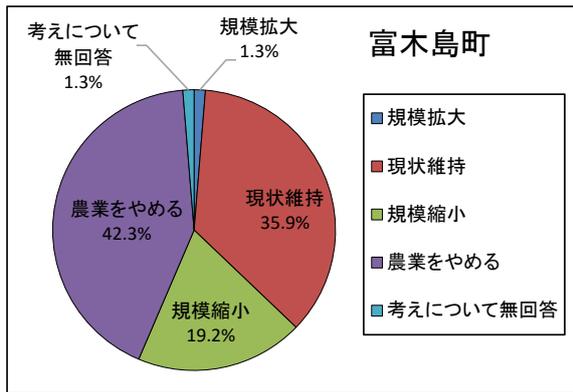
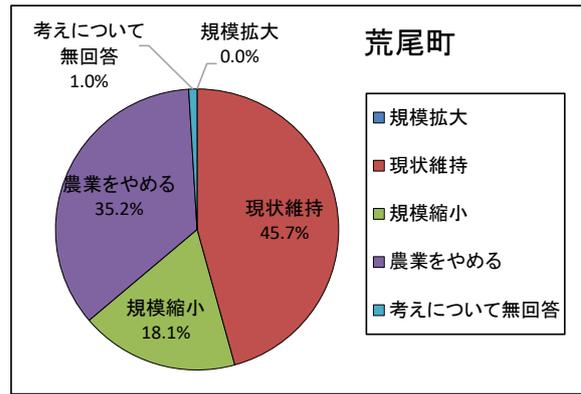
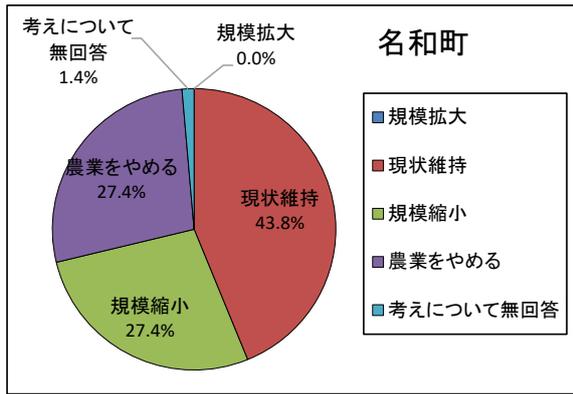
考え方について全体割合



地区別・今後の農業全体の考えについて割合



問11 地区別



東海農業振興地域整備計画の変更について

令和6年度農業振興地域整備計画（農用地利用計画）変更調書

除外・編入

受付区分	No.	変更場所	現況地目	面積（㎡）		目的	公告年月日
				除外	編入		
令和6年1月案件	1	荒尾町壱町畑	畑	1,913.00		資材置場	R6. 4. 19
	2	富木島町南広	畑田	3,145.00		車両置場、駐車場、 自動車整備事業所	
	3	高横須賀町社宮司	田	178.00		自己用住宅	
	4	高横須賀町社宮司	畑	242.00		自己用住宅	
		小計		5,478.00			
令和6年4月案件	1	高横須賀町大坪	田	376.00		分家住宅	R6. 8. 5
	2	加木屋町御林	畑	826.00		駐車場	
		小計		1,202.00			
令和6年7月案件	1						
		小計		0.00			
令和6年10月案件	1	荒尾町甚造	畑	783.82		駐車場	R7. 1. 31
	2	大田町神宮前	畑	271.00		分家住宅	
	3	横須賀町天宝新田 高横須賀町成室新田	畑	2,715.00		駐車場及び資材置場	
		小計		3,769.82			
合計				10,449.82			

用途区分の変更

受付区分	No.	変更場所	現況地目	面積 (㎡)	目的	公告年月日
農業用施設用地	1	養父町義神	畑	195.85	農業用倉庫	R6.9.24
合計				195.85		

地域計画

策定年月日	令和 年 月 日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	東海市 232220
地域名 (地域内農業集落名)	北地区(※農用地区域のみが地域計画の対象エリア) (名和前北・一番畑・三ツ屋・上名和・北脇・南脇・高根・渡内・寺中・加家・平島・清水・木庭・富田・姫島・藤塚・新宝、東海)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	165.74 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	165.74 ha
② 田の面積	16.23 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	135.66 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.36 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	14.53 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	111.27 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	2.89 ha
(備考)区域内の農用地等面積のうち遊休農地面積: 7.34ha	

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区では高齢化が進み、担い手不足が深刻化している。また、それに伴う遊休農地の解消が課題であり、鳥獣による農作物の被害も多発している。
遊休農地の解消のため、国や県、関係機関と連携して、農用地等の管理の適正化を啓発し、担い手等に農地の利用集積を図るため、農地中間管理事業の利用を推進する。さらに、適正な土地利用を推進するため、排水機場等の農業用施設の適切な維持管理を実施する。

【基礎データ】(農林業センサス2020より)※令和2年度(市内全域)
総農家数: 798戸(うち、農業経営体数: 489経営体)
農業経営体数の年齢状況: 70歳以上 49.9%(うち、75歳以上 34.6%)
主な作物: 洋ラン・ふき・タマネギ・ミカン

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

本市の農業振興における課題解決に向けて、スマート農業など働きやすさや魅力がアップする手法を推進し、地域特産品のブランド化も進めることで、農業自体の魅力向上を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本として、農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	8.77	%	将来の目標とする集積率
			20 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手へ団地面積の拡大を進める。			

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

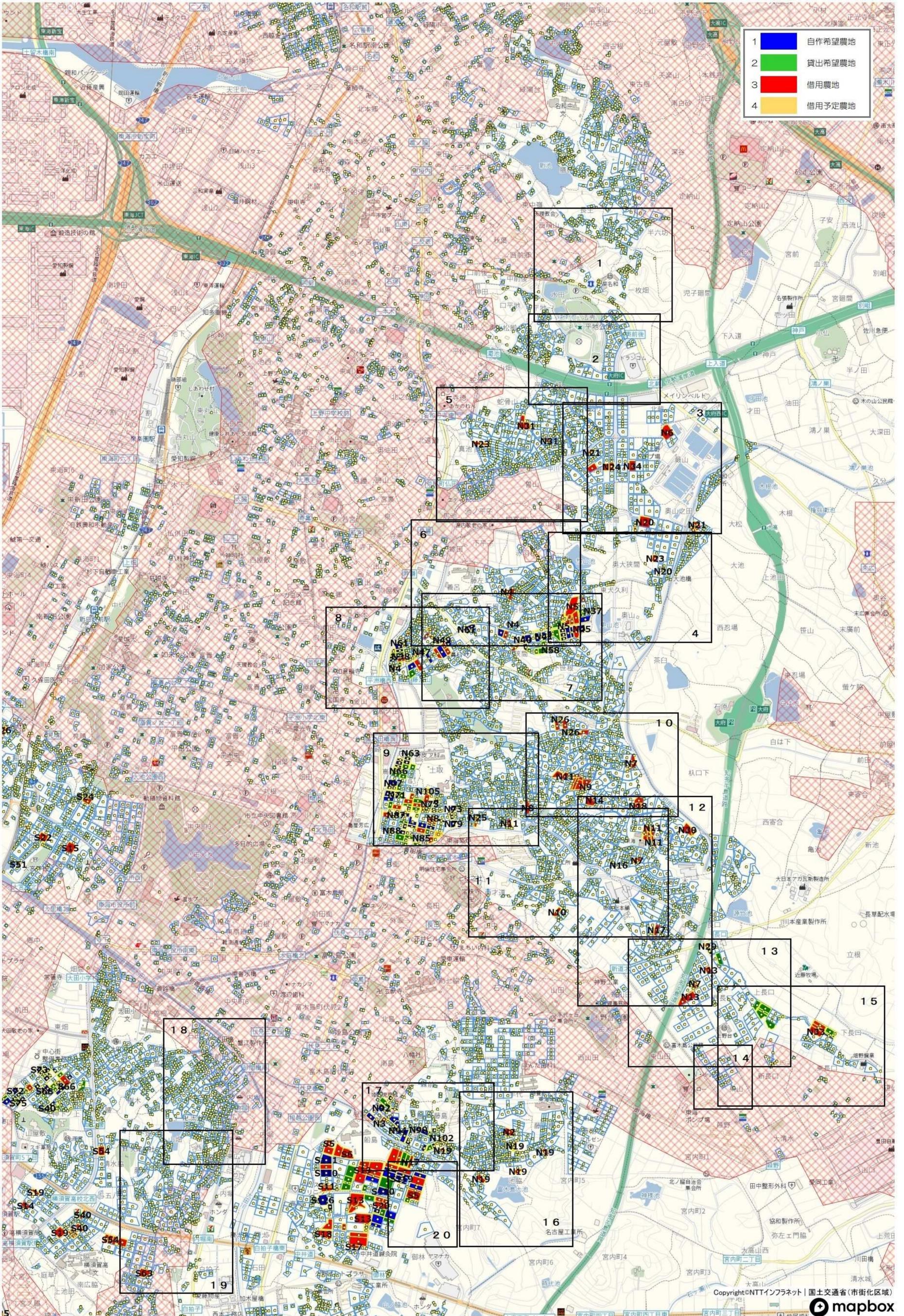
目標地図上の表示	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	備考	
1	N1	認就		ミニトマト	0.38 ha	ha	ミニトマト	0.38 ha	ha	
2	N2	到達		チンゲンサイ、水菜、小松菜、カブ、ブルーベリー、ミカン	0.15 ha	ha	チンゲンサイ、水菜、小松菜、カブ、ブルーベリー、ミカン	0.15 ha	ha	
3	N3	到達		ミカン	0.1 ha	ha	ミカン	0.1 ha	ha	
4	N4	認農		ブドウ、ミカン	2.12 ha	ha	ブドウ、ミカン	2.12 ha	ha	
5	N5	認就		イチゴ、ミカン	0.68 ha	ha	イチゴ、ミカン	0.68 ha	ha	
6	N6	認農		カリフラワー、ミカン	2.03 ha	ha	カリフラワー、ミカン	2.03 ha	ha	
7	N7	認就		アスパラガス	0.44 ha	ha	アスパラガス	0.44 ha	ha	
8	N8	認就		ブドウ	0.34 ha	ha	ブドウ	0.34 ha	ha	
9	N9	到達		ミカン、薬草	0.74 ha	ha	ミカン、薬草	0.74 ha	ha	
10	N10	到達		タマネギ、ケイトウ	0.17 ha	ha	タマネギ、ケイトウ	0.17 ha	ha	
11	N11	到達		フキ	1.45 ha	ha	フキ	1.45 ha	ha	
12	N12	認農		ブドウ、ミカン	0.48 ha	ha	ブドウ、ミカン	0.48 ha	ha	
13	N13	認農		トマト、ミニトマト	0.35 ha	ha	トマト、ミニトマト	0.35 ha	ha	
14	N14	到達		ミカン	0.35 ha	ha	ミカン	0.35 ha	ha	
15	N15	到達		果樹、水稲、野菜	0.7 ha	ha	果樹、水稲、野菜	0.7 ha	ha	
16	N16	到達		ミカン、ブドウ	0.13 ha	ha	ミカン、ブドウ	0.13 ha	ha	
17	N17	到達		水稲、ミカン	0.43 ha	ha	水稲、ミカン	0.43 ha	ha	
18	N18	到達		ミカン	0.97 ha	ha	ミカン	0.97 ha	ha	
19	N19	到達		オリーブ	0.4 ha	ha	オリーブ	0.4 ha	ha	
20	N20	到達		カリフラワー、タマネギ	1.36 ha	ha	カリフラワー、タマネギ	1.36 ha	ha	
21	N21	到達		カリフラワー、タマネギ	0.48 ha	ha	カリフラワー、タマネギ	0.48 ha	ha	
22	N22	到達		カリフラワー	0.36 ha	ha	カリフラワー	0.36 ha	ha	
23	N23	到達		タマネギ	0.77 ha	ha	タマネギ	0.77 ha	ha	
24	N24	到達		フキ	0.09 ha	ha	フキ	0.09 ha	ha	
25	N25	到達		野菜	0.11 ha	ha	野菜	0.11 ha	ha	
26	N26	到達		ミカン、タマネギ、水稲	0.29 ha	ha	ミカン、タマネギ、水稲	0.29 ha	ha	
27	N27	到達		ミカン	0.27 ha	ha	ミカン	0.27 ha	ha	
28	N28	到達		タマネギ	0.16 ha	ha	タマネギ	0.16 ha	ha	

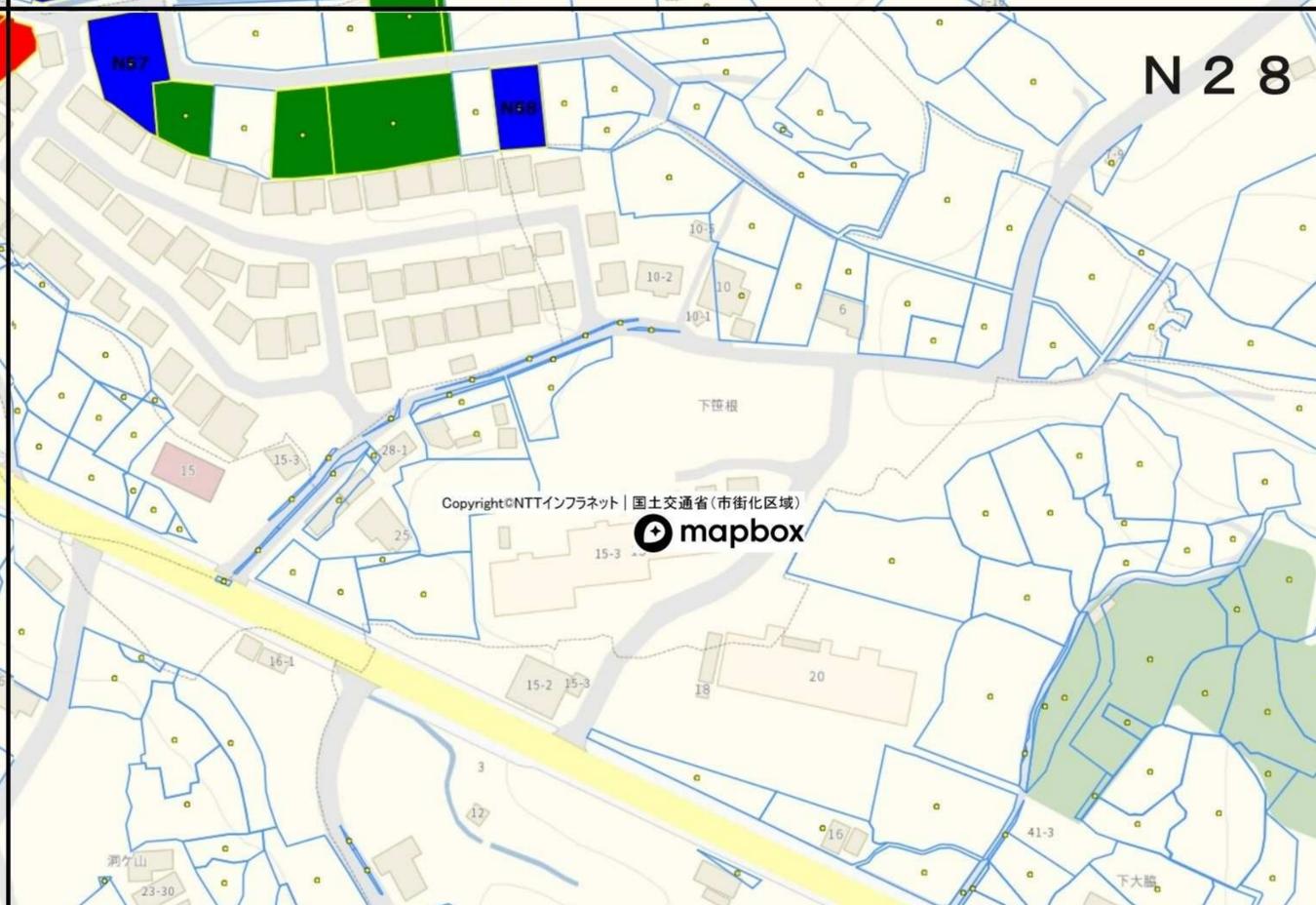
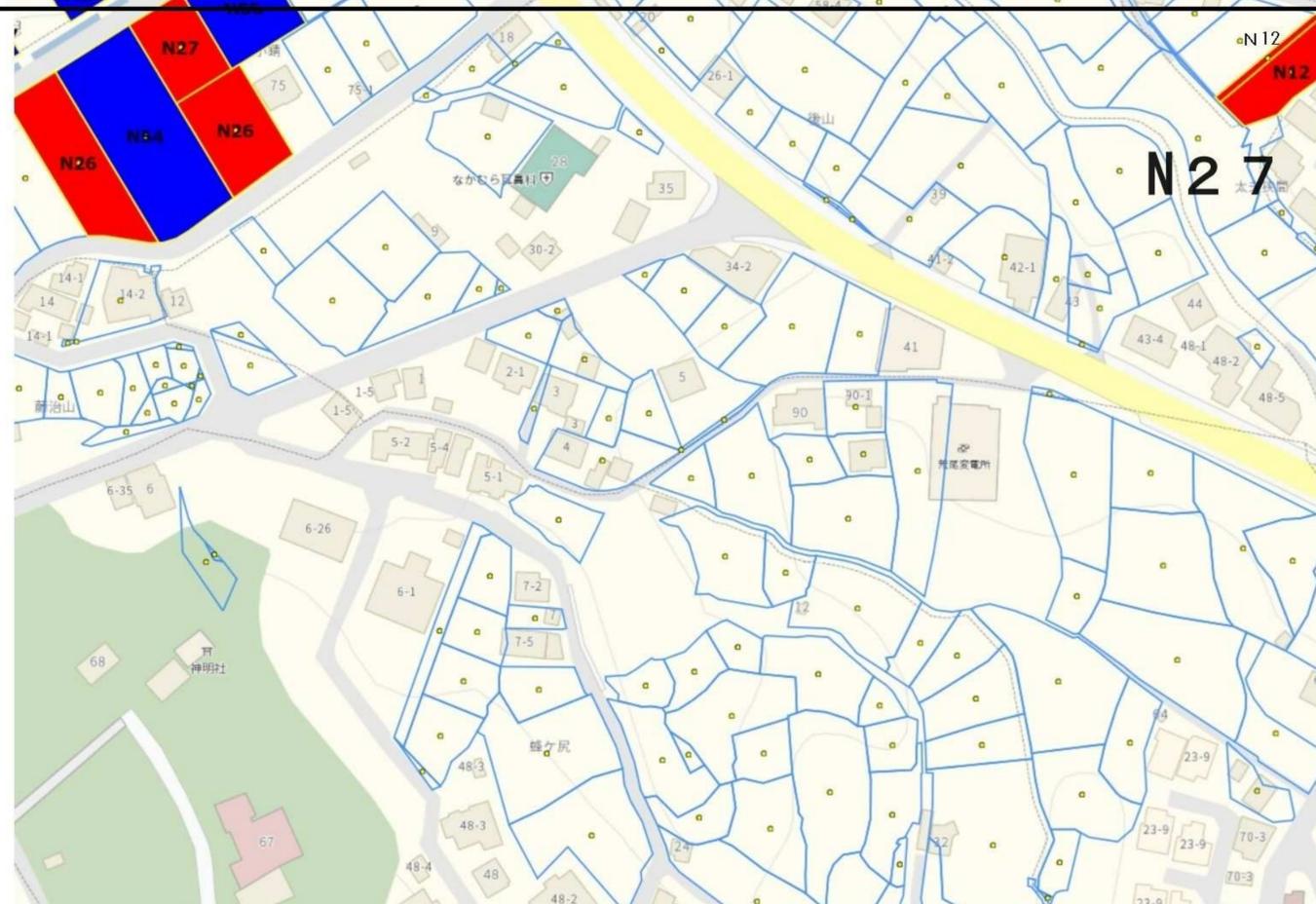
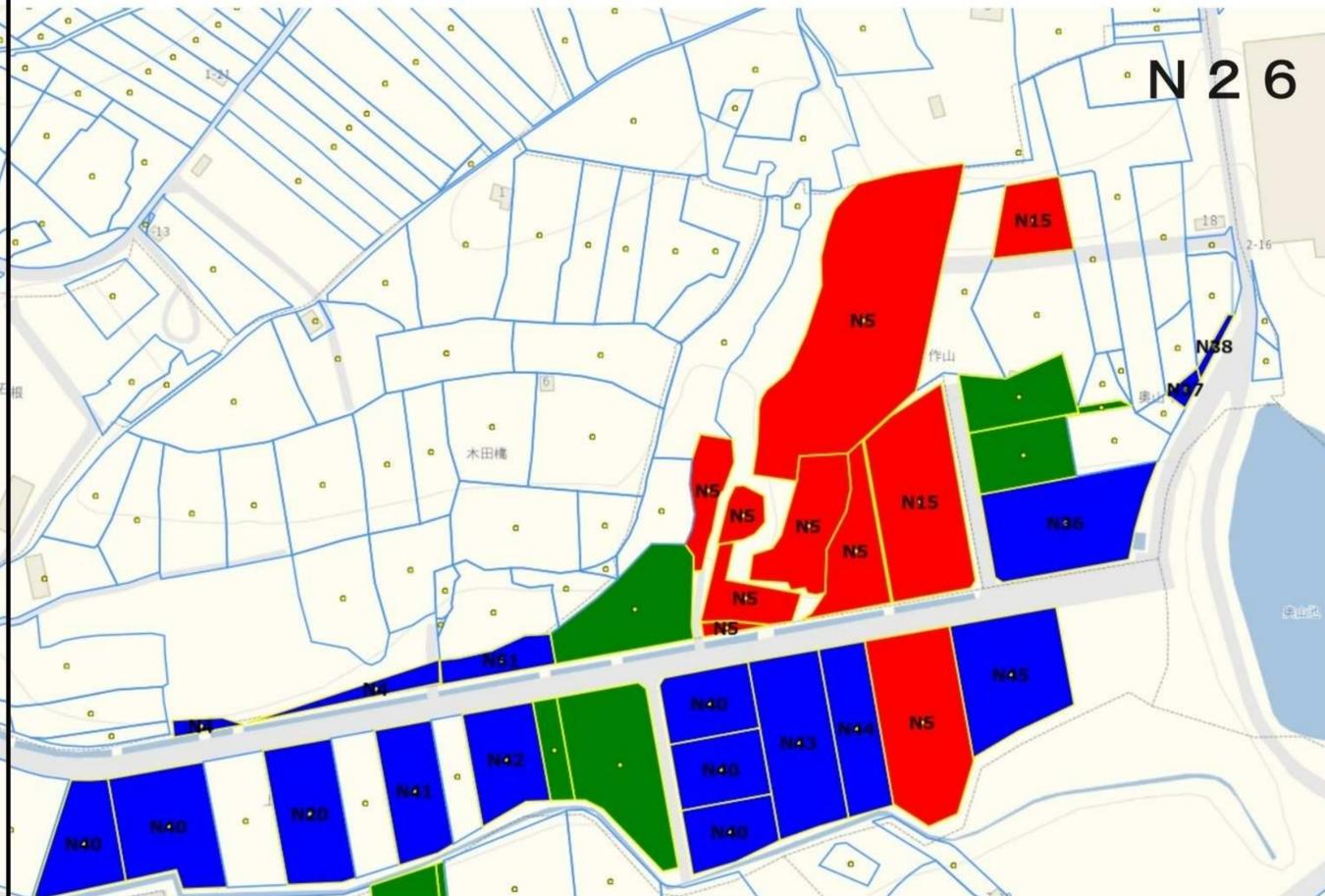
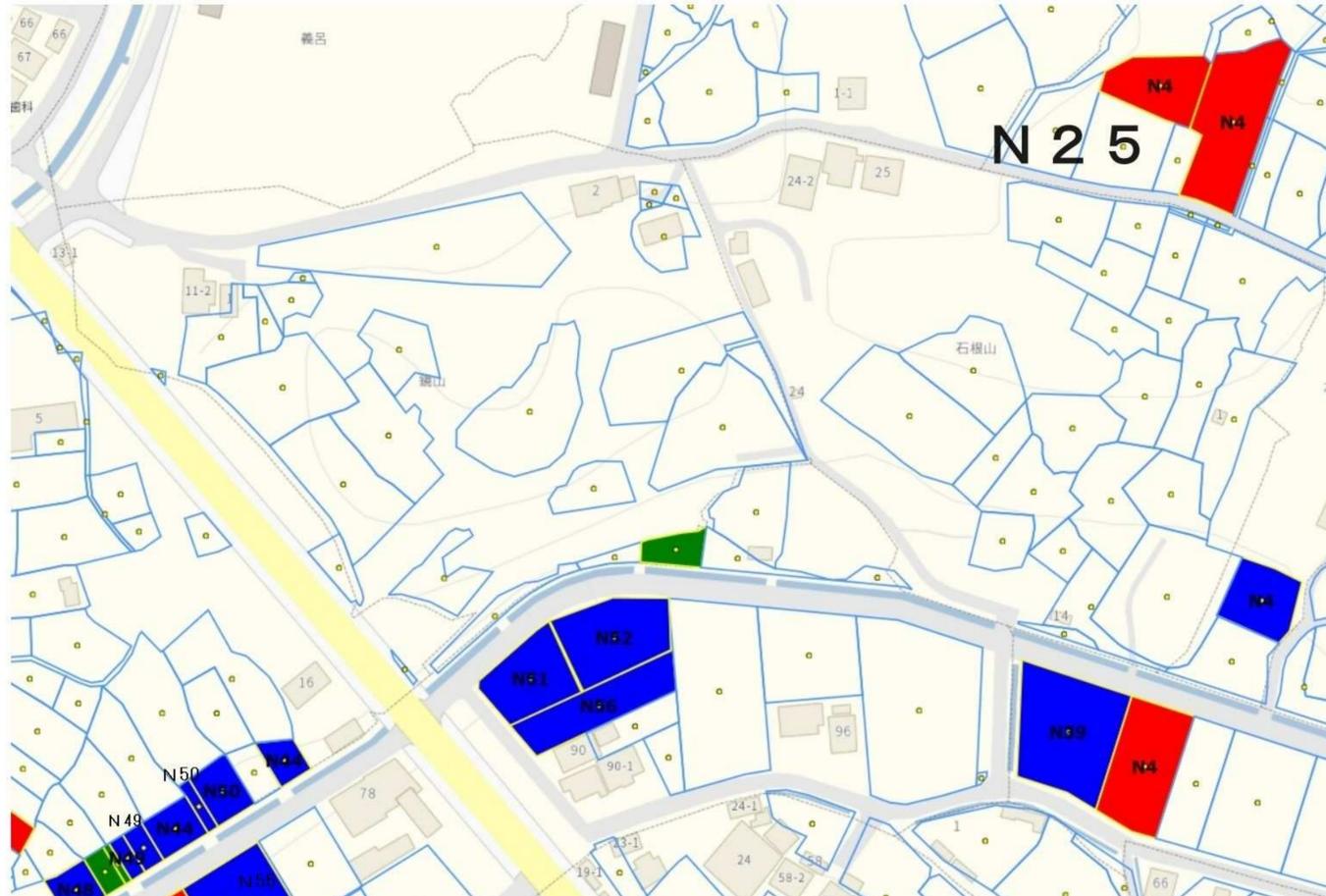
29	N29	到達		野菜	0.04 ha	ha	野菜	0.04 ha	ha
30	N30	到達		ナシ、柿、レモン	0.26 ha	ha	ナシ、柿、レモン	0.26 ha	ha
31	N31	到達		トウガン、タマネギ	0.37 ha	ha	トウガン、タマネギ	0.37 ha	ha
32	N32	到達		イチジク	0.45 ha	ha	イチジク	0.45 ha	ha
33	N33	到達		水稲	0.36 ha	ha	水稲	0.36 ha	ha
34	N34	到達		ブロッコリー	0.32 ha	ha	ブロッコリー	0.32 ha	ha
35	N35	認就		ミニトマト	0.09 ha	ha	ミニトマト	0.09 ha	ha
36	N36	到達		ミカン	0.2 ha	ha	ミカン	0.2 ha	ha
37	N37	到達		水稲、ミカン	0.44 ha	ha	水稲、ミカン	0.44 ha	ha
38	N38	到達		ミカン、タマネギ	0.41 ha	ha	ミカン、タマネギ	0.41 ha	ha
39	N39	到達		ブドウ、ミカン	0.48 ha	ha	ブドウ、ミカン	0.48 ha	ha
40	N40	到達		ジャガイモ、ミカン、水稲、タマネギ、サトイモ	0.52 ha	ha	ジャガイモ、ミカン、水稲、タマネギ、サトイモ	0.52 ha	ha
41	N41	到達		ミカン、ジャガイモ、サトイモ	0.24 ha	ha	ミカン、ジャガイモ、サトイモ	0.24 ha	ha
42	N42	利用者		野菜、果樹等	0.07 ha	ha	野菜、果樹等	0.07 ha	ha
43	N43	利用者		タマネギ、その他野菜	0.13 ha	ha	タマネギ、その他野菜	0.13 ha	ha
44	N44	到達		タマネギ、水稲、ミカン	0.29 ha	ha	タマネギ、水稲、ミカン	0.29 ha	ha
45	N45	到達		ミカン、ジャガイモ、ハクサイ、ダイコン	0.3 ha	ha	ミカン、ジャガイモ、ハクサイ、ダイコン	0.3 ha	ha
46	N46	到達		ミカン、タマネギ、ダイコン、サツマイモ、水稲	0.19 ha	ha	ミカン、タマネギ、ダイコン、サツマイモ、水稲	0.19 ha	ha
47	N47	到達		水稲、ミカン、大豆	0.47 ha	ha	水稲、ミカン、大豆	0.47 ha	ha
48	N48	利用者		野菜、果樹等	0.03 ha	ha	野菜、果樹等	0.03 ha	ha
49	N49	到達		イチジク	0.25 ha	ha	イチジク	0.25 ha	ha
50	N50	到達		ミカン、野菜	1.32 ha	ha	ミカン、野菜	1.32 ha	ha
51	N51	到達		ミカン、野菜	1.59 ha	ha	ミカン、野菜	1.59 ha	ha
52	N52	到達		水稲、野菜	0.27 ha	ha	水稲、野菜	0.27 ha	ha
53	N53	到達		野菜、果樹等	0.29 ha	ha	野菜、果樹等	0.29 ha	ha
54	N54	到達		ミカン	0.16 ha	ha	ミカン	0.16 ha	ha
55	N55	到達		水稲、ミカン、ハッサク	0.63 ha	ha	水稲、ミカン、ハッサク	0.63 ha	ha
56	N56	利用者		タマネギ、ミカン、野菜	0.06 ha	ha	タマネギ、ミカン、野菜	0.06 ha	ha
57	N57	到達		ミカン、野菜	0.65 ha	ha	ミカン、野菜	0.65 ha	ha
58	N58	到達		ミカン	0.32 ha	ha	ミカン	0.32 ha	ha

59	N59	利用者		柿、タマネギ、水稲	0.13 ha	ha	柿、タマネギ、水稲	0.13 ha	ha
60	N60	利用者		水稲、ミカン、野菜	0.29 ha	ha	水稲、ミカン、野菜	0.29 ha	ha
61	N61	利用者		タマネギ	0.03 ha	ha	タマネギ	0.03 ha	ha
62	N62	利用者		野菜、果樹等	0.05 ha	ha	野菜、果樹等	0.05 ha	ha
63	N63	利用者		野菜、果樹等	0.02 ha	ha	野菜、果樹等	0.02 ha	ha
64	N64	到達		水稲、フキ、タマネギ	0.17 ha	ha	水稲、フキ、タマネギ	0.17 ha	ha
65	N65	到達		水稲	0.15 ha	ha	水稲	0.15 ha	ha
66	N66	認農		ミカン	0.48 ha	ha	ミカン	0.48 ha	ha
67	N67	到達		ミカン	0.36 ha	ha	ミカン	0.36 ha	ha
68	N68	到達		野菜、果樹等	0.55 ha	ha	野菜、果樹等	0.55 ha	ha
69	N69	利用者		ミカン	0.16 ha	ha	ミカン	0.16 ha	ha
70	N70	到達		ミカン、タマネギ	0.8 ha	ha	ミカン、タマネギ	0.8 ha	ha
71	N71	到達		水稲、野菜、ミカン	0.1 ha	ha	水稲、野菜、ミカン	0.1 ha	ha
72	N72	利用者		タマネギ、その他野菜	0.08 ha	ha	タマネギ、その他野菜	0.08 ha	ha
73	N73	到達		ミカン、水稲、タマネギ	0.69 ha	ha	ミカン、水稲、タマネギ	0.69 ha	ha
74	N74	到達		ミカン、タマネギ	0.58 ha	ha	ミカン、タマネギ	0.58 ha	ha
75	N75	利用者		タマネギ、その他野菜	0.06 ha	ha	タマネギ、その他野菜	0.06 ha	ha
76	N76	利用者		野菜、果樹等	0.06 ha	ha	野菜、果樹等	0.06 ha	ha
77	N77	到達		ミカン、タマネギ	0.06 ha	ha	ミカン、タマネギ	0.06 ha	ha
78	N78	到達		ミカン、野菜	0.54 ha	ha	ミカン、野菜	0.54 ha	ha
79	N79	利用者		野菜、果樹等	0.09 ha	ha	野菜、果樹等	0.09 ha	ha
80	N80	到達		水稲、ミカン	0.4 ha	ha	水稲、ミカン	0.4 ha	ha
81	N81	利用者		ミカン、ハッサク、水稲、レモン	0.28 ha	ha	ミカン、ハッサク、水稲、レモン	0.28 ha	ha
82	N82	到達		ミカン、フキ、タマネギ、野菜	0.18 ha	ha	ミカン、フキ、タマネギ、野菜	0.18 ha	ha
83	N83	利用者		野菜、果樹等	0.03 ha	ha	野菜、果樹等	0.03 ha	ha
84	N84	利用者		野菜、果樹等	0.03 ha	ha	野菜、果樹等	0.03 ha	ha
85	N85	利用者		野菜、果樹等	0.04 ha	ha	野菜、果樹等	0.04 ha	ha
86	N86	利用者		野菜、果樹等	0.02 ha	ha	野菜、果樹等	0.02 ha	ha
87	N87	利用者		ミカン、柿	0.2 ha	ha	ミカン、柿	0.2 ha	ha
88	N88	利用者		野菜、果樹等	0.27 ha	ha	野菜、果樹等	0.27 ha	ha

89	N89	到達		ミカン、タマネギ	0.57 ha	ha	ミカン、タマネギ	0.57 ha	ha	
90	N90	利用者		野菜、果樹等	0.09 ha	ha	野菜、果樹等	0.09 ha	ha	
91	N91	利用者		タマネギ	0.05 ha	ha	タマネギ	0.05 ha	ha	
92	N92	利用者		タマネギ	0.08 ha	ha	タマネギ	0.08 ha	ha	
93	N93	到達		ミカン、タマネギ	0.12 ha	ha	ミカン、タマネギ	0.12 ha	ha	
94	N94	到達		ミカン、タマネギ	0.27 ha	ha	ミカン、タマネギ	0.27 ha	ha	
95	N95	利用者		ミカン、野菜、柿	0.11 ha	ha	ミカン、野菜、柿	0.11 ha	ha	
96	N96	到達		ミカン、ブドウ、水稲	0.81 ha	ha	ミカン、ブドウ、水稲	0.81 ha	ha	
97	N97	到達		野菜、果樹等	0.05 ha	ha	野菜、果樹等	0.05 ha	ha	
98	N98	利用者		野菜、果樹等	0.16 ha	ha	野菜、果樹等	0.16 ha	ha	
99	N99	到達		タマネギ、ミカン	0.27 ha	ha	タマネギ、ミカン	0.27 ha	ha	
100	N100	到達		柿	0.13 ha	ha	柿	0.13 ha	ha	
101	N101	利用者		野菜、果樹等	0.05 ha	ha	野菜、果樹等	0.05 ha	ha	
102	N102	到達		タマネギ、その他野菜	0.18 ha	ha	タマネギ、その他野菜	0.18 ha	ha	
103	N103	利用者		野菜、果樹等	0.06 ha	ha	野菜、果樹等	0.06 ha	ha	
104	N104	認就		ブドウ	0.34 ha	ha	ブドウ	0.34 ha	ha	
105	N105	認就		ミニトマト	0.09 ha	ha	ミニトマト	0.09 ha	ha	

北地区全体図





(案)

地域計画

策定年月日	令和 年 月 日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	東海市 232220
地域名 (地域内農業集落名)	南地区(※農用地区域のみが地域計画の対象エリア) (南加木屋・仲新田・中部・向山・本郷・木田・大田・高横須賀・養父・横須賀・元浜)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	215.33 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	215.33 ha
② 田の面積	86.63 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	117.83 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	11.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	29.76 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	142.29 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	9.86 ha
(備考)区域内の農用地等面積のうち遊休農地面積:3.39ha	

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区では高齢化が進み、担い手不足が深刻化している。また、それに伴う遊休農地の解消が課題であり、鳥獣による農作物の被害も多発している。

遊休農地の解消のため、国や県、関係機関と連携して、農用地等の管理の適正化を啓発し、担い手等に農地の利用集積を図るため、農地中間管理事業の利用を推進する。さらに、適正な土地利用を推進するため、排水機場等の農業用施設の適切な維持管理を実施する。

【基礎データ】(農林業センサス2020より)※令和2年度(市内全域)
総農家数:798戸(うち、農業経営体数:489経営体)
農業経営体数の年齢状況:70歳以上 49.9%(うち、75歳以上 34.6%)
主な作物:洋ラン・ふき・タマネギ・ミカン

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

本市の農業振興における課題解決に向けて、スマート農業など働きやすさや魅力がアップする手法を推進し、地域特産品のブランド化も進めることで、農業自体の魅力向上を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本として、農地利用を進める。					
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	13.82	%	将来の目標とする集積率	30	%
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標					
担い手へ団地面積の拡大を進める。					

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

養父環境保全協議会地域資源保全管理構想

(令和3年3月作成)

1 地域で保全管理していく農用地及び施設

(1) 農用地

田：4.1 ha

畑：2.5 ha

(2) 水路、農道、ため池

水路：23.2 km

農道：14.7 km

ため池：1箇所

(3) その他設備

2 地域の共同活動で行う保全管理活動

(1) 農用地について行う活動

- ・遊休農地について行う活動
- ・畦畔、法面、防風林の草刈

(2) 水路、農道、ため池について行う活動

- ・水路の草刈
- ・水路の泥上げ
- ・農道の草刈
- ・ため池の草刈

(3) その他施設について行う活動

3 地域の共同活動の実施体制

(1) 組織の構成員、意思決定方法

○構成員

- ・担い手農家9人、地域住民3人

○意思決定方法

- ・総会の議決により決定

(2) 構成員の役割分担

① 農用地について行う活動

遊休農地発生防止のための保全活動：構成員のうち、担い手農家
畦畔・農用地法面等の草刈り：構成員のうち、担い手農家

② 水路、農道、ため池について行う活動

構成員のうち、担い手農家

③ その他施設について行う活動

構成員のうち、担い手農家

4 地域農家の担い手の育成・確保

(1) 担い手農家の育成、確保

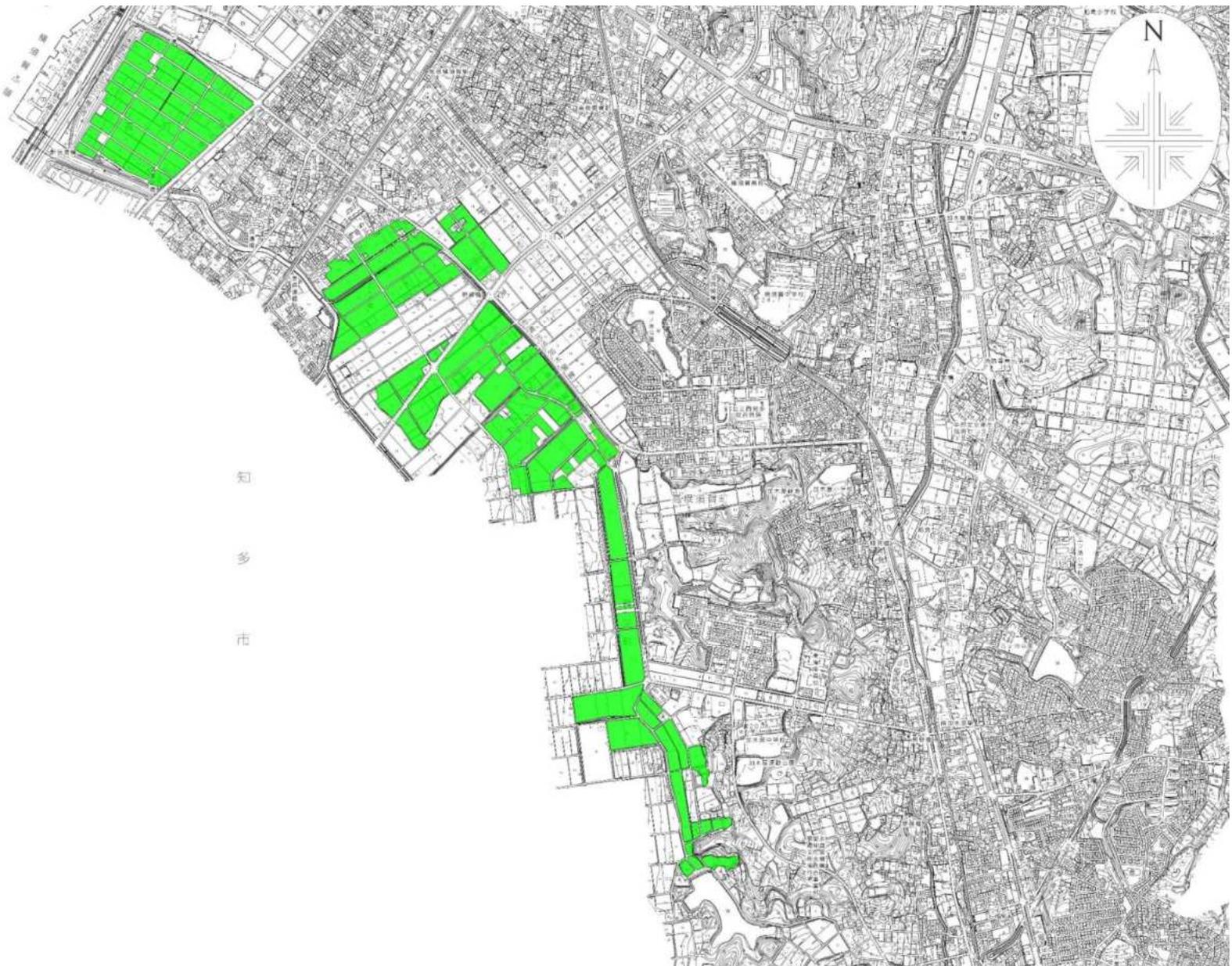
今後の地域の中心となる担い手は存在するが、十分でないため、新たな担い手を創出する。

(2) 農地の利用集積

担い手に集約・集積化する。

5 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

- ・高齢化の進行に伴う高齢農家の農用地に係る管理作業
- ・担い手との連携強化、担い手の人材・機材を有効活用した活動の実施
- ・農業者（入り作農家、土地持ち非農家を含む）による検討会の開催



區
海
岸

木田環境保全協議会地域資源保全管理構想

(令和3年4月作成)

1. 地域で保全管理していく農用地及び施設

(1) 農用地

田 3 ha

畑 12ha

(農用地の範囲・位置は別紙のとおり)

(2) 水路、農道、ため池

水路 9.2km (開水路1.5m、パイプライン7.7km)

農道 4.4km

ため池 1箇所

(施設の範囲・位置は別紙のとおり)

(3) その他施設等

該当なし

2. 地域の共同活動で行う保全管理活動

(1) 農用地について行う活動

- ・遊休農地等の発生状況の把握 毎年1回(5月)
- ・遊休農地発生防止のための保全活動 毎年1回(5月)
- ・畦畔・農用地法面の草刈 毎年2回(5、9月)
- ・異常気象時の見回り 洪水、台風、地震等の発生後
- ・応急措置 見回りの結果に応じて実施時期を決定

(活動の範囲は別紙のとおり)

(2) 水路、農道、ため池について行う活動

① 水路

- ・水路の草刈 毎年2回(6、2月)
- ・水路の泥上げ 点検結果に応じて実施時期を決定
- ・施設の適正管理 点検結果に応じて実施時期を決定
- ・異常気象時の見回り 洪水、台風、地震等の発生後
- ・応急措置 見回りの結果に応じて実施時期を決定

(活動の範囲は別紙のとおり)

② 農道

- ・路肩、法面の草刈 毎年2回(5・9月)
- ・側溝の泥上げ 点検結果に応じて実施時期を決定
- ・施設の適正管理(農道の路面維持) 点検結果に応じて実施時期を決定
- ・異常気象時の見回り 洪水、台風、地震等の発生後
- ・応急措置 見回りの結果に応じて実施時期を決定
(活動の範囲は別紙のとおり)

③ ため池

- ・ため池の草刈 毎年2回(5・9月)
- ・ため池の泥上げ 点検結果に応じて実施時期を決定
- ・施設の適正管理(配水操作) 毎年1回(5月)
- ・異常気象時の見回り 洪水、台風、地震等の発生後
- ・応急措置 見回りの結果に応じて実施時期を決定

(3) その他施設について行う活動

該当なし

3. 地域の共同活動の実施体制

(1) 組織の構成員、意思決定方法

- ・組織の構成員は別紙のとおりとする。
- ・組織の意思決定は総会により行う。

(2) 構成員の役割分担

活動項目	構成員区分	農	農	土	地	そ
		業	業	地	域	の
		者	者	持	住	他
		担	担	ち	民	
		い	い	非		
		手	手	農		
			以	家		
			外			

① 農用地について行う活動					
遊休農地等の発生状況の把握	■	■	□	□	□
遊休農地発生防止のための保全活動	■	■	■	□	□
畦畔・農用地法面の草刈	■	■	□	□	□
異常気象時の見回り	■	■	□	□	□
応急措置	■	■	□	□	□
② 水路、農道、ため池について行う活動					
1)水路					
水路の草刈	■	■	■	□	□
水路の泥上げ	■	■	□	□	□
施設の適正管理(かんがい期前の注水)	■	■	□	□	□
異常気象時の見回り	■	■	□	□	□
応急措置	■	■	□	□	□
2)農道					
路肩、法面の草刈	■	■	■	□	□
側溝の泥上げ	■	■	□	□	□
施設の適正管理(農道の路面維持)	■	■	□	□	□
異常気象時の見回り	■	■	□	□	□
応急措置	■	■	□	□	□
3)ため池					
ため池の草刈	■	■	■	□	□
ため池の泥上げ	■	■	□	□	□
ため池の適正管理	■	■	□	□	□
異常気象時の見回り	■	■	□	□	□
応急措置	■	■	□	□	□

4. 地域農業の担い手の育成・確保

(1) 担い手農家の育成・確保

【現状】

令和2年度における認定農業者数は、家族経営1経営体。

担い手はいるが、十分ではない。

【目標】

農家子弟だけでなく、新たに農業経営をする青年等を確保するため、愛知県やあいち地農業協同組合と連携し、青年等就農計画作成指導及び認定手続きを実施して、経営の早期安定のために、青年等就農資金等の活用を図ることを目標とする。

新規就農者を1年ごとに3経営体増やしていく事を目標とする。

(2)農地の利用集積

【現状】

担い手の農地集積率が1割と低位に留まっている

【目標】

農地中間管理機構と市、JAが連携して話し合いを進め、地域内の分散錯綜した農地について面的集積を図りつつ担い手に集積することとし、令和7年における担い手集積率60%を目指す。

5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

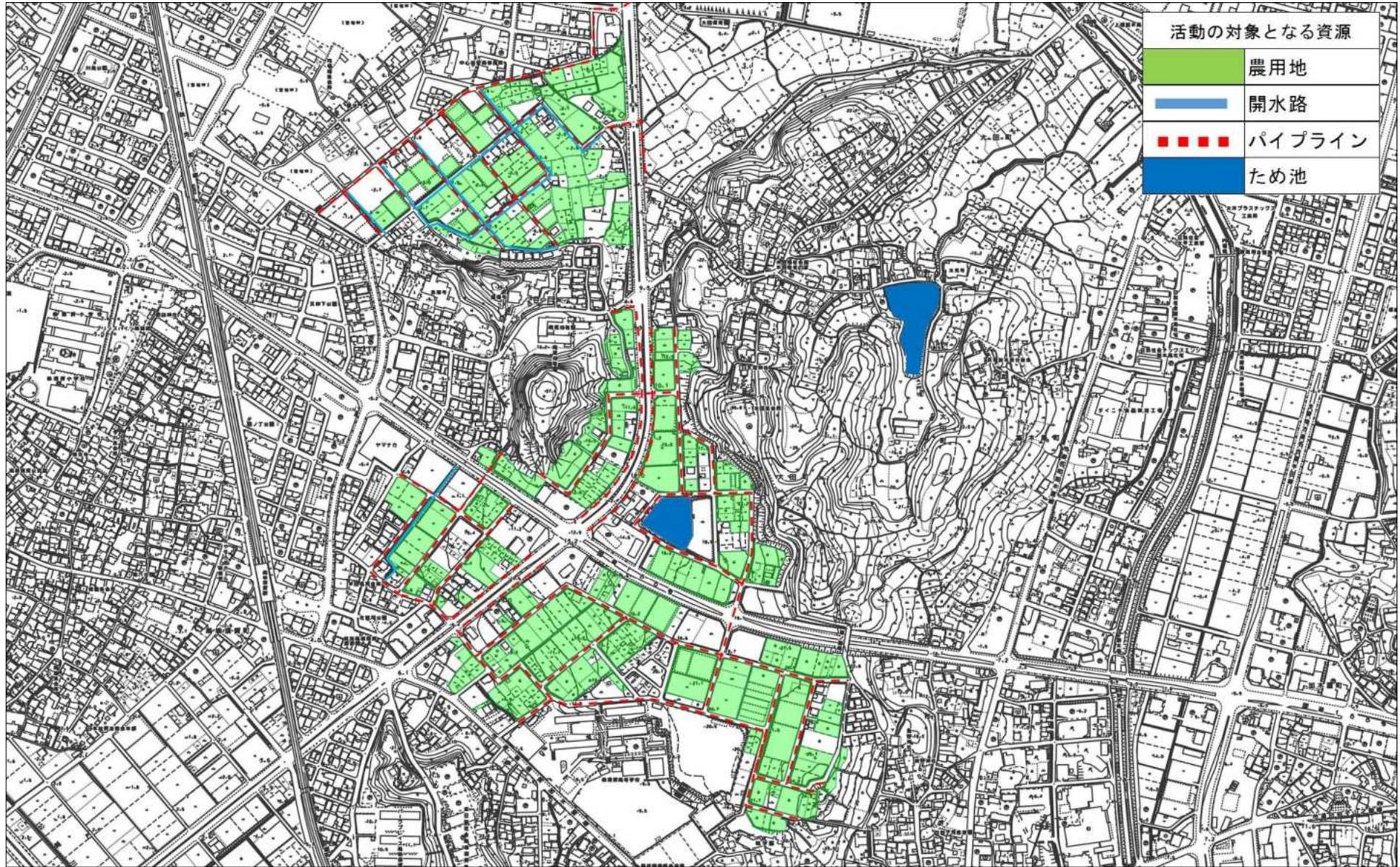
【今後の課題、目指すべき姿】

- ・構成員の高齢化、非農業者の増加により、草刈りなどの地域資源の保全刈活動への参加者が減少しており、少ない人数でも効率的に活動が行えるような取り組みを強化することが必要である。
- ・離農や後継者も減少し耕作放棄地の発生又は、地区近隣の道路の整備により、農地の転用も増加し、農業・農地を維持管理する体制を構築するため、地区内のコミュニケーションを深める必要がある。
- ・農地整備を要求し、農業がしやすい環境にして、現状維持若しくは、将来的に農業従事者も増やし、農地の保全を守ることが必要である。

【取り組むべき活動・方策】

- ・3の(2)の役を利分担に基づき地域資源の保全管理を図る。
- ・東海市又はJAの協力を得て農業者以外の方でも、農業のアドバイスを受ける機会をもち、容易く作物を作る方法で遊休農地にならないように、農地の有効活用をする。

- ・ 地区内の農地、ため池等施設への不法投棄が増えているので、看板や市の広報に、活動組織が地域を守る取り組みをしていることの紹介をして、地域ぐるみで美化に取り組む。



目標地図上の表示	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和16年度)			
			経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	備考
1	S1	到達	ミニトマト、レッドアリー	0.22 ha	ha	ミニトマト、レッドアリー	0.22 ha	ha	
2	S2	認就	蟻植物	0.02 ha	ha	蟻植物	0.02 ha	ha	
3	S3	認農	水稲	1.9 ha	ha	水稲	1.9 ha	ha	
4	S4	到達	球根、タマネギ	0.36 ha	ha	球根、タマネギ	0.36 ha	ha	
5	S5	到達	チンゲンサイ、水菜、小松菜、カブ、ブルーベリー、ミカン	0.55 ha	ha	チンゲンサイ、水菜、小松菜、カブ、ブルーベリー、ミカン	0.55 ha	ha	
6	S6	到達	ミカン	0.52 ha	ha	ミカン	0.52 ha	ha	
7	S7	到達	ミカン	0.52 ha	ha	ミカン	0.52 ha	ha	
8	S8	認農	フキ	0.66 ha	ha	フキ	0.66 ha	ha	
9	S9	到達	フキ	0.88 ha	ha	フキ	0.88 ha	ha	
10	S10	到達	フキ	0.6 ha	ha	フキ	0.6 ha	ha	
11	S11	到達	観葉植物	0.26 ha	ha	観葉植物	0.26 ha	ha	
12	S12	到達	ケイトウ、ミカン	1.31 ha	ha	ケイトウ、ミカン	1.31 ha	ha	
13	S13	到達	ミカン、ブルーベリー	1.71 ha	ha	ミカン、ブルーベリー	1.71 ha	ha	
14	S14	認農	水稲	1.33 ha	ha	水稲	1.33 ha	ha	
15	S15	到達	ケイトウ、タマネギ	0.27 ha	ha	ケイトウ、タマネギ	0.27 ha	ha	
16	S16	到達	水稲、ミカン	0.26 ha	ha	水稲、ミカン	0.26 ha	ha	
17	S17	認就	ブドウ	0.4 ha	ha	ブドウ	0.4 ha	ha	
18	S18	到達	タマネギ、花卉	1.66 ha	ha	タマネギ、花卉	1.66 ha	ha	
19	S19	認農	セリ	0.94 ha	ha	セリ	0.94 ha	ha	
20	S20	認農	イチゴ、ブドウ	0.92 ha	ha	イチゴ、ブドウ	0.92 ha	ha	
21	S21	認農	イチジク、野菜	1.18 ha	ha	イチジク、野菜	1.18 ha	ha	
22	S22	認農	ナス	0.5 ha	ha	ナス	0.5 ha	ha	
23	S23	到達	洋ラン	0.42 ha	ha	洋ラン	0.42 ha	ha	
24	S24	認農	切花、タマネギ	0.3 ha	ha	切花、タマネギ	0.3 ha	ha	
25	S25	到達	タマネギ	0.8 ha	ha	タマネギ	0.8 ha	ha	
26	S26	利用者	野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	
27	S27	到達	水稲	0.37 ha	ha	水稲	0.37 ha	ha	
28	S28	到達	ヤシの木	0.53 ha	ha	ヤシの木	0.53 ha	ha	

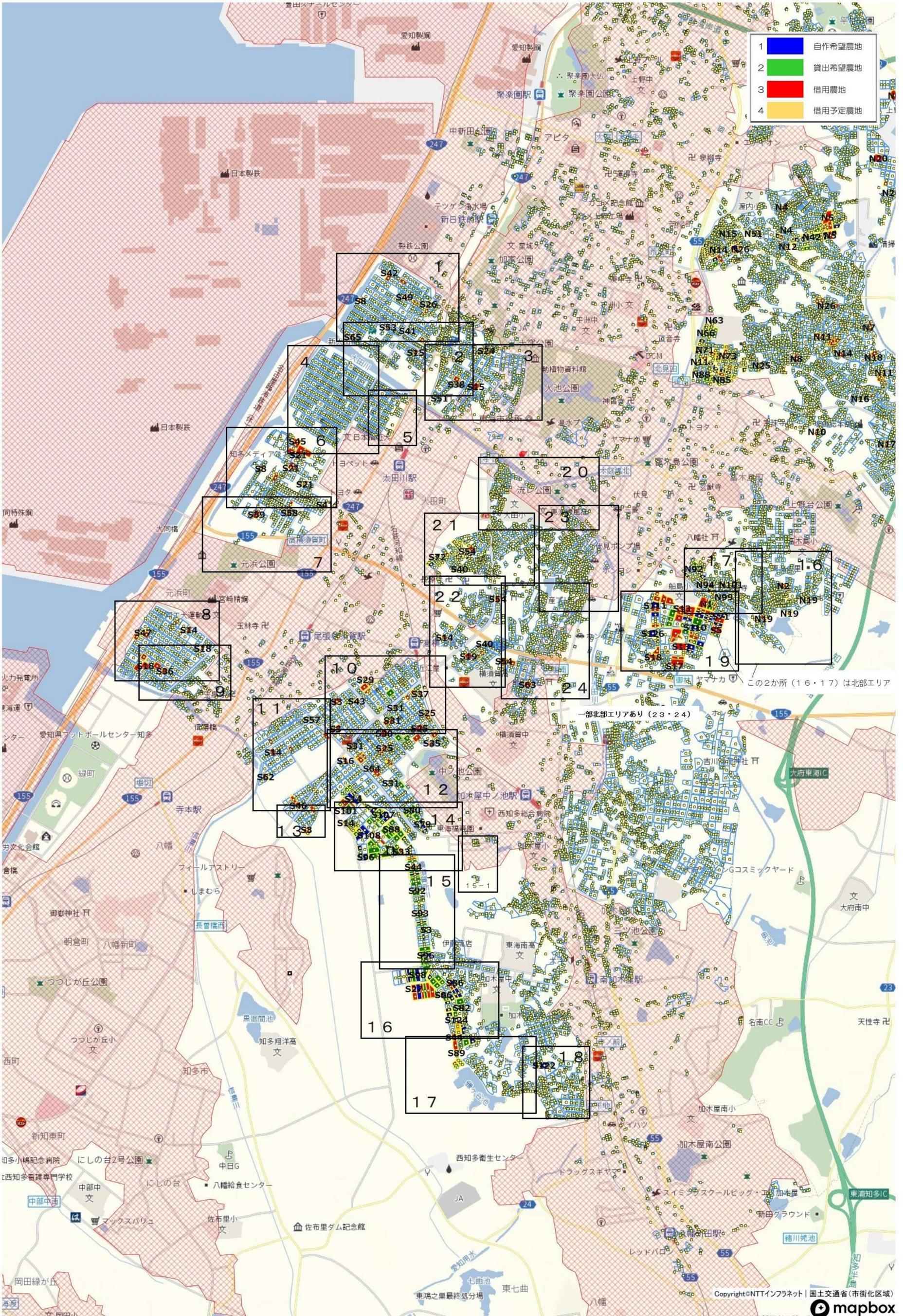
29	S29	到達		タマネギ	0.45 ha	ha	タマネギ	0.45 ha	ha
30	S30	到達		水稲、タマネギ	0.57 ha	ha	水稲、タマネギ	0.57 ha	ha
31	S31	到達		水稲、タマネギ	0.67 ha	ha	水稲、タマネギ	0.67 ha	ha
32	S32	到達		ブドウ	0.22 ha	ha	ブドウ	0.22 ha	ha
33	S33	到達		タマネギ、水稲	0.2 ha	ha	タマネギ、水稲	0.2 ha	ha
34	S34	到達		タマネギ	0.57 ha	ha	タマネギ	0.57 ha	ha
35	S35	利用者		タマネギ	0.1 ha	ha	タマネギ	0.1 ha	ha
36	S36	到達		タマネギ	0.13 ha	ha	タマネギ	0.13 ha	ha
37	S37	到達		水稲	1.42 ha	ha	水稲	1.42 ha	ha
38	S38	到達		ブルーベリー	0.13 ha	ha	ブルーベリー	0.13 ha	ha
39	S39	到達		水稲、タマネギ	0.62 ha	ha	水稲、タマネギ	0.62 ha	ha
40	S40	到達		タマネギ	0.54 ha	ha	タマネギ	0.54 ha	ha
41	S41	到達		球根、タマネギ	0.17 ha	ha	球根、タマネギ	0.17 ha	ha
42	S42	到達		水稲、タマネギ	0.12 ha	ha	水稲、タマネギ	0.12 ha	ha
43	S43	到達		タマネギ	0.1 ha	ha	タマネギ	0.1 ha	ha
44	S44	到達		水稲	1.43 ha	ha	水稲	1.43 ha	ha
45	S45	到達		水稲	0.12 ha	ha	水稲	0.12 ha	ha
46	S46	到達		水稲	0.19 ha	ha	水稲	0.19 ha	ha
47	S47	到達		ブドウ、イチジク	0.52 ha	ha	ブドウ、イチジク	0.52 ha	ha
48	S48	到達		水稲	0.14 ha	ha	水稲	0.14 ha	ha
49	S49	到達		フキ	0.48 ha	ha	フキ	0.48 ha	ha
50	S50	到達		タマネギ	0.93 ha	ha	タマネギ	0.93 ha	ha
51	S51	到達		タマネギ	0.33 ha	ha	タマネギ	0.33 ha	ha
52	S52	到達		観葉植物	0.18 ha	ha	観葉植物	0.18 ha	ha
53	S53	到達		タマネギ	0.14 ha	ha	タマネギ	0.14 ha	ha
54	S54	到達		水稲、フキ、タマネギ	1.19 ha	ha	水稲、フキ、タマネギ	1.19 ha	ha
55	S55	利用者		野菜	0.06 ha	ha	野菜	0.06 ha	ha
56	S56	到達		小松菜	0.14 ha	ha	小松菜	0.14 ha	ha
57	S57	到達		タマネギ	0.05 ha	ha	タマネギ	0.05 ha	ha
58	S58	到達		洋ラン	0.88 ha	ha	洋ラン	0.88 ha	ha

59	S59	到達		ナス	0.44 ha	ha	ナス	0.44 ha	ha
60	S60	到達		水稻	0.83 ha	ha	水稻	0.83 ha	ha
61	S61	到達		野菜	0.04 ha	ha	野菜	0.04 ha	ha
62	S62	到達		水稻	0.22 ha	ha	水稻	0.22 ha	ha
63	S63	到達		野菜	0.84 ha	ha	野菜	0.84 ha	ha
64	S64	到達		タマネギ	0.48 ha	ha	タマネギ	0.48 ha	ha
65	S65	到達		ネギ、ニンニク	0.17 ha	ha	ネギ、ニンニク	0.17 ha	ha
66	S66	到達		水稻、イチジク、ミカン	0.18 ha	ha	水稻、イチジク、ミカン	0.18 ha	ha
67	S67	到達		大豆、タマネギ、カボチャ	0.67 ha	ha	大豆、タマネギ、カボチャ	0.67 ha	ha
68	S68	利用者		タマネギ、花卉	0.15 ha	ha	タマネギ、花卉	0.15 ha	ha
69	S69	利用者		タマネギ、イチジク	0.2 ha	ha	タマネギ、イチジク	0.2 ha	ha
70	S70	到達		野菜、ミカン	0.16 ha	ha	野菜、ミカン	0.16 ha	ha
71	S71	到達		タマネギ、ミカン	0.12 ha	ha	タマネギ、ミカン	0.12 ha	ha
72	S72	到達		椎茸	0.25 ha	ha	椎茸	0.25 ha	ha
73	S73	到達		洋ラン	0.36 ha	ha	洋ラン	0.36 ha	ha
74	S74	到達		花卉	0.21 ha	ha	花卉	0.21 ha	ha
75	S75	到達		タマネギ、水稻等	0.05 ha	ha	タマネギ、水稻等	0.05 ha	ha
76	S76	利用者		野菜・果樹等	0.03 ha	ha	野菜・果樹等	0.03 ha	ha
77	S77	到達		ネギ、ニンニク、サトイモ、タマネギ、蔬菜類	0.06 ha	ha	ネギ、ニンニク、サトイモ、タマネギ、蔬菜類	0.06 ha	ha
78	S78	到達		水稻、タマネギ	1.48 ha	ha	水稻、タマネギ	1.48 ha	ha
79	S79	到達		水稻	1.06 ha	ha	水稻	1.06 ha	ha
80	S80	利用者		野菜・果樹等	0.12 ha	ha	野菜・果樹等	0.12 ha	ha
81	S81	利用者		水稻、イチジク	0.1 ha	ha	水稻、イチジク	0.1 ha	ha
82	S82	到達		野菜・果樹等	0.4 ha	ha	野菜・果樹等	0.4 ha	ha
83	S83	到達		フキ	0.92 ha	ha	フキ	0.92 ha	ha
84	S84	到達		水稻、ミカン、カキ	0.55 ha	ha	水稻、ミカン、カキ	0.55 ha	ha
85	S85	到達		水稻、梅、野菜	0.75 ha	ha	水稻、梅、野菜	0.75 ha	ha
86	S86	到達		水稻、梅	0.42 ha	ha	水稻、梅	0.42 ha	ha
87	S87	到達		水稻、野菜等	0.13 ha	ha	水稻、野菜等	0.13 ha	ha
88	S88	到達		水稻、ミカン、タマネギ	0.52 ha	ha	水稻、ミカン、タマネギ	0.52 ha	ha

89	S89	到達		水稲、タマネギ	0.87 ha	ha	水稲、タマネギ	0.87 ha	ha
90	S90	到達		水稲、ナス、トマト、タマネギ	0.52 ha	ha	水稲、ナス、トマト、タマネギ	0.52 ha	ha
91	S91	利用者		水稲、野菜	0.21 ha	ha	水稲、野菜	0.21 ha	ha
92	S92	到達		水稲、タマネギ	0.78 ha	ha	水稲、タマネギ	0.78 ha	ha
93	S93	到達		水稲、タマネギ	0.7 ha	ha	水稲、タマネギ	0.7 ha	ha
94	S94	利用者		野菜・果樹等	0.11 ha	ha	野菜・果樹等	0.11 ha	ha
95	S95	到達		水稲、果樹等	0.54 ha	ha	水稲、果樹等	0.54 ha	ha
96	S96	到達		野菜・果樹等	0.31 ha	ha	野菜・果樹等	0.31 ha	ha
97	S97	到達		水稲、イチジク、野菜	0.28 ha	ha	水稲、イチジク、野菜	0.28 ha	ha
98	S98	到達		水稲、ミカン	0.36 ha	ha	水稲、ミカン	0.36 ha	ha
99	S99	利用者		野菜・果樹等	0.31 ha	ha	野菜・果樹等	0.31 ha	ha
100	S100	到達		水稲、タマネギ、ミカン	0.25 ha	ha	水稲、タマネギ、ミカン	0.25 ha	ha
101	S101	到達		水稲、タマネギ	0.16 ha	ha	水稲、タマネギ	0.16 ha	ha
102	S102	利用者		野菜・果樹等	0.03 ha	ha	野菜・果樹等	0.03 ha	ha
103	S103	利用者		野菜・果樹等	0.03 ha	ha	野菜・果樹等	0.03 ha	ha
104	S104	到達		花卉	0.45 ha	ha	花卉	0.45 ha	ha
105	S105	認農		ナス	0.8 ha	ha	ナス	0.8 ha	ha
106	S106	到達		タマネギ	0.6 ha	ha	タマネギ	0.6 ha	ha
107	S107	利用者		水稲、タマネギ	0.14 ha	ha	水稲、タマネギ	0.14 ha	ha
108	S108	利用者		タマネギ、サトイモ、サツマイモ、ブドウ、トウガン	0.27 ha	ha	タマネギ、サトイモ、サツマイモ、ブドウ、トウガン	0.27 ha	ha
109	S109	利用者		野菜・果樹等	0.16 ha	ha	野菜・果樹等	0.16 ha	ha
110	S110	到達		野菜・果樹等	0.48 ha	ha	野菜・果樹等	0.48 ha	ha
111	S111	利用者		ミカン	0.22 ha	ha	ミカン	0.22 ha	ha
112	S112	到達		水稲、ミカン、ブドウ	0.02 ha	ha	水稲、ミカン、ブドウ	0.02 ha	ha
113	S113	利用者		野菜・果樹等	0.07 ha	ha	野菜・果樹等	0.07 ha	ha
114	S114	到達		水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha
115	S115	利用者		野菜・果樹等	0.09 ha	ha	野菜・果樹等	0.09 ha	ha
116	S116	利用者		野菜・果樹等	0.19 ha	ha	野菜・果樹等	0.19 ha	ha
117	S117	到達		水稲、柿、ミカン、サツマイモ	0.19 ha	ha	水稲、柿、ミカン、サツマイモ	0.19 ha	ha
118	S118	認農		ミカン、タマネギ	0.1 ha	ha	ミカン、タマネギ	0.1 ha	ha

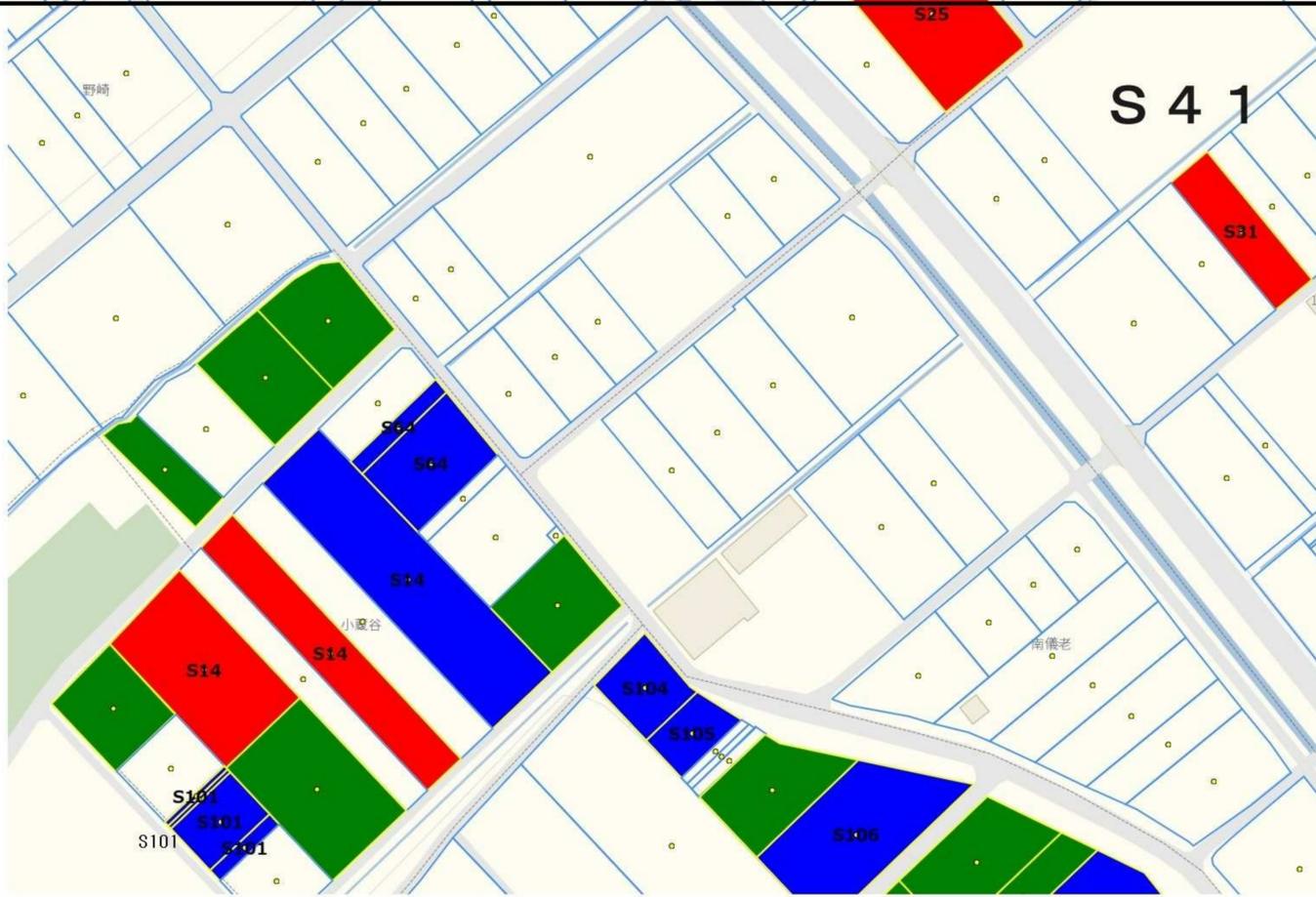
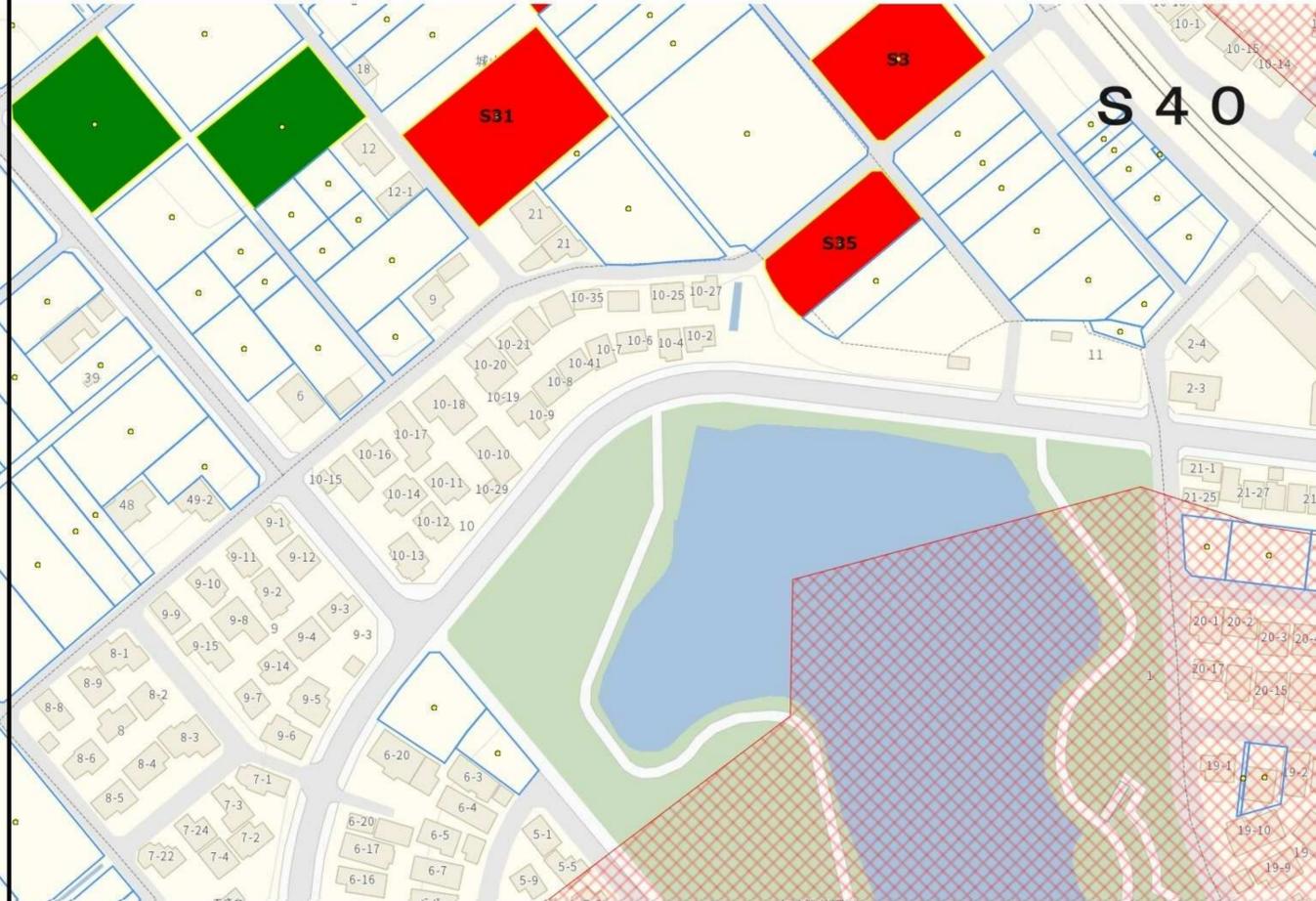
119	S119	到達		落花生、エンドウ、柿、ミカン、水稲	0.13 ha	ha	落花生、エンドウ、柿、ミカン、水稲	0.13 ha	ha	
120	S120	利用者		ナス、キュウリ、野菜類	0.07 ha	ha	ナス、キュウリ、野菜類	0.07 ha	ha	
121	S121	到達		水稲、ミカン、ブルーベリー、柿、野菜等	0.15 ha	ha	水稲、ミカン、ブルーベリー、柿、野菜等	0.15 ha	ha	
122	S122	到達		イチジク	1.34 ha	ha	イチジク	1.34 ha	ha	
123	S123	到達		水稲、柿	0.18 ha	ha	水稲、柿	0.18 ha	ha	
124	S124	利用者		水稲、タマネギ	0.1 ha	ha	水稲、タマネギ	0.1 ha	ha	
125	S125	到達		水稲、ミカン、タマネギ	0.28 ha	ha	水稲、ミカン、タマネギ	0.28 ha	ha	
126	S126	到達		水稲、野菜類、ミカン、ブドウ	0.32 ha	ha	水稲、野菜類、ミカン、ブドウ	0.32 ha	ha	
127	S127	利用者		野菜・果樹等	0.03 ha	ha	野菜・果樹等	0.03 ha	ha	
128	S128	到達		ユリ、ケイトウ	0 ha	ha	ユリ、ケイトウ	0.25 ha	ha	
129	S129	認就		イチジク	0 ha	ha	イチジク	0.05 ha	ha	

南地区全体図



この2か所(16・17)は北部エリア

一部北部エリアあり(23・24)



農地の貸し借りの制度が変わります

これまでの方法

- 1: 農地法第3条による権利設定
- 2: 農地中間管理事業による権利設定
- 3: 農業経営基盤強化促進法による相対契約の利用権設定

地域計画の公告により変更

変更後の方法

- 1: 農地法第3条による権利設定
- 2: 農地中間管理事業による権利設定
- ~~3: 農業経営基盤強化促進法による相対契約の利用権設定~~

農業経営基盤強化促進法による相対契約の利用権設定が
農地中間管理事業による権利設定へ統合されます

農地の貸し借りの制度が変わります

農地法第3条による権利設定

引き続き農業委員会事務局が窓口となりますので、ご相談ください。

農地中間管理事業による権利設定

農務課が窓口となりますので、ご相談ください。

地域計画のエリア内での権利設定について

権利設定の前後にて目標地図への位置図けが必要となります

※地域計画(目標地図含む)は年に数回更新予定